

予算審査特別委員会：平成24年3月13日（開会 午前 9時30分）

委員長

皆さん、おはようございます。只今から予算審査特別委員会を開催いたします。只今の出席委員は11名で、会議は成立いたします。議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。平成24年度予算審査にあたりまして、特別委員長を仰せつかりました。本日から始まります委員会では、委員の皆様方には活発なるご質疑をお願いするとともに、理事者には誠実なる答弁をお願いいたしたいと存じます。私といたしましても、委員会をスムーズに、そしてその結論が適切に導き出されるよう努力をし、職責を全うしたいと思っております。皆様方には特段のご配慮とご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。今日は、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。本委員会に付託されました、平成24年度平取町各会計予算について審査をいたしたいと思っております。平成24年度平取町各会計予算に対する質疑を行います。まず、議案第17号平成24年度平取町一般会計予算に対する質疑を行います。質疑の順序といたしましては、始めに歳入歳出事項別明細書から行き、続いて、第2表、債務負担行為、第3表地方債と進めてまいりたいと思っております。なお、委員会審査を進めていくうえで、予算の年度別区分を明確にするために、本年度、来年度とはせず、必ず平成23年度、或いは平成24年度として発言されるようお願いいたします。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入から質疑を行いますので、予算書の9ページをお開き願います。よろしいですか。9ページにおいて、質疑ございませんか。10ページ、11ページ。12、13ページ。14、15ページ。16、17ページ。鈴木委員。

鈴木委員

6款1項1目地方消費税交付金、このことについて伺いたいと思っております。この積算の根拠と伺いますか、長いこと座らせていただきながら、改めて聞くというのもあるんですけど、改めて聞かしていただきたいなと思うんですけど、平取町内で納める、この消費税の総体の額と、この交付金の額の決定されるこの額、どういう関係にあるのかなということについて、基本的なことについてちょっとお話ししていただければと、それとそういった形の中でこの460万、前年度より減額という積算のその根拠と伺いますか、その辺はどうなっているのか伺いたいと思っております。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。基本的に地方消費税交付金の交付の方法でございますけれども、消費税、税率5%のうちですね、4分の1が地方へということになってございまして、この内ですね、2分の1が市町村に交付されるということになってございまして、これは積算の基礎としては、人口やですね、就業者数に

応じて、市町村に交付されるといった内容になってございます。総体的に全国的なその消費税の収入をそういった形で、ある程度ルールによって分けるということですので、当町の全体で納めた消費税との関係というのはですね、直接的なものはないというふうな積算になってございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この平取町内での納税額そのものとは、すぐリンクするということはないと、そういうことだと思います。ただ、この460万の減額ということについては、そういうことでいえば、この全体の消費税の伸びがそれだけ下がっているということでもなるのかなというふうに思うんですけど、それについても伺いましたので、お答えしていただければと思います。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 はい、お答え申し上げます。本年度のですね、決算見込み等から申しまして、23年度決算見込みで、これ4期に分けて入ってきておりますけれども、5720万円というようなことで、決算見込みとなってございまして、それに地方財政計画上の地方消費税の割合というものをですね、かけてということで、推計した数字が今回の予算の数値ということになっておりまして、総体的にやはり消費が低迷する方向にあるということでの地財計画の推計だというふうに考えてございます。

委員長 他、ございませんか。なければ16、17ページ。18、19ページ。山田委員。

山田委員 13款1項6目農林水産使用料、入牧料ということで、入牧料の申し込みの増ということなんですけども、今肉牛関係の価格低迷ということで、皆さん減頭されている農家もかなりいるということで、これの申し込み増ということだけでこの間の説明できたんですけど、これに関してはどのような状況で増えて、どういうところの入牧料が増えているのかちょっと教えて下さい。

委員長 産業課長。

産業課長 お答えいたします。平成23年度の実績によりまして数字を上げているところでございます。川向牧野の方がですね、農用馬につきましては、23年度農家3戸、15頭の農業馬が入っております。22年度につきましては、2戸、7頭ということですので、倍以上の頭数が増えているような状況になっております。また、川向牧野の乳牛ですけれども、こちらについても23年度は4戸、

40頭ということで、22年度から比べますと、22年度は3戸、20頭ですので、こちらについても倍増しているような形になっております。また、芽生の方の牧野についてもですね、頭数は増えておりまして、肉牛農家の方で5戸、93頭ということで、22年度4戸、61頭ですから32頭増えているような形になっております。このような形で平成23年度については、入牧頭数がかなり増えているという状況で、原因というか要因としましては、22年度にありました、口蹄疫、春先にあつてですね、牧野等へ入れる頭数が減っていた部分がございますけれども、平成23年度につきましては、落ちついたということもありまして、牧野の方にはかなり入牧していただいたというふうな押さえでございます。それと川向牧野の方、乳牛がですね、倍に増えてるということで、これはですね乳牛の農家の方からも23年度に増やしたいという話がきておりまして、頭数が増えていたという状況になっておりまして、こちらの方についても、口蹄疫の影響が若干あったのかなという形で押さえております。以上です。

委員長 関連なんですけど、昨年も質問したんですけども、競走馬の申し込みというのは、きていないんですか。産業課長。

産業課長 23年度の春先に希望等があったんですけども、利用している組合等と協議をしながらということで、スペース的に空いている部分があれば貸し出しも検討ということでおりましたけれども、23年度につきましては、乳牛が増えたということで、川向牧野の方もスペース的に、きちきちの状況でやっているというようなことで、競走馬の方は入らないような形になりました。

委員長 他、ございませんか。なければ、20、21ページ。22、23ページ。千葉委員。

千葉委員 10番千葉です。22ページの14款2項2目についてお伺いしておきたいと思います。障害者自立支援の補助金であります。平成23年度におきまして、特に地域生活支援事業費補助金、約半分の金額で今年度歳入見込んでいますけど、内訳についてご説明いただきたいと思います。

委員長 平村主幹。

平村保健福祉課主幹 お答えいたします。地域生活支援事業費の内訳でございますけれども、主に身体障害者の日常生活用具給付費、ストマ装具、紙おむつ等でございます。前年度の、今年度の実績に基づいて算定しております。

委員長 他、ございませんか。なければ24、25ページ。26、27ページ。安田委

員。

安田委員 26ページの15款2項3目、エゾシカ緊急対策事業ということで、内容はどのような事業ですか。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 当町が実施しております、エゾシカ駆除の委託料に対して、道からの補助金ということでございまして、その委託料等に充当するものでございます。地域づくり交付金事業の特別枠としてですね、こういったエゾシカ緊急対策事業が組み込まれてございまして、一応定額で交付されるといった内容になっております。

委員長 他、ございませんか。なければ28、29ページ。安田委員。

安田委員 ちょっと1ページ戻ってもらってよろしいですか、27ページ、1節の、新規就農者促進対策事業ということで、戸別所得補償制度の推進事業という事業内容というのは、どのようなものか、もう一度お願いします。

委員長 産業課長。

産業課長 お答えします。27ページの15款2項4目1節でよろしいでしょうか。戸別所得補償制度の推進事業補助金という形で、その内容ということで、これにつきましては、農業協議会等での事務費、農協等にお願いしている事務費等の部分についてですね、23年度より、町経由ということで、町の予算に入るような形になっております。23年度につきましては、6月議会で補正をさせていただいて、今年度は当初予算から載せているというような形で新規になっております。内容については、事務費になっております。

委員長 他、ございませんか。28、29ページ。千葉委員。

千葉委員 10番千葉です。15款2項5目の地域づくり総合交付金についてお伺いしたいと思います。カッコ書きで、幌尻山荘改修ということで活字になっておるわけですが、数年前からバイオトイレ等含めてですね、様々な利用者に対して便宜を図ってきている状況にあると思うんですけども、総体的に相当傷みとか、経年経過によるその損傷が大きいというふうに利用者からそういった声も聞こえるわけですが、今幌尻山荘がおかれている様なその建物の状況について、今現在知り得ている範囲で結構ですのでお知らせ願いたいと思います。

委員長 産業課長。

産業課長

今の幌尻山荘の状況ということですのでけれども、バイオトイレについては発電が上手くいってないということで、稼動は上手くいってない状況になっております。24年度において、その部分についても改修をしていきたいということで予算を上げているところでございます。また山荘自体につきましても、屋根がかなり傷んできているということと、壁ですね、基礎につきましても、かなり傷んできているというような状況もありまして、こちらについても24年度において、資材をヘリコプターで持ち上げまして、改修をしていきたいというような状況で改修の状況につきましても、切羽詰っているというような状況ということで、24年度、予算を上げさせてもらっているところでございます。

委員長

千葉委員。

千葉委員

私は直接、最近は何って山荘の状況は見てないんですけども、やはり地方の特に私の知ってる範囲では、札幌とかですね、或いはその本州の方から来られる毎年登山を楽しみにして来られる方にしてみたら、やはり山荘がおかれている状況、特にトイレの状況ですね、今ちょっと出てましたけども、利用をしやすい、清潔なトイレだけでも期待しているというのは、聞こえてますので、あとその他、屋根とか、床の傷みはもちろんあるんですけども、時期を見計らってですね、やはり総合的に夏場の登山の観光の拠点になっておりますので、改修を進めていってほしいなというふうに思ってますけども、一度そのようなことで詳細、もし分かればですね、今回改修も含めておかれている状況、また後から産業厚生の常任委員会の方でも結構ですので、ご報告願いたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

産業課長。

産業課長

千葉委員おっしゃられるとおり、トイレについてはですね、発電機が上手く動かないということもありまして、トイレ自体ですね、ファンクラブまたはボランティアですね、年に何回か下ろしてくるというような状況になっておりまして、それから発電が上手くいけばかなり効果的に動くんじゃないかというようなこともありますので、発電機自体を直していきたいというふうに考えております。また、山荘自体の状況ですね、どれくらいの状況で、どれくらい経費がかかるという部分ですね、はっきりしましたら、また常任会等で説明していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

他、ございませんか。なければ、30、31ページ。32、33ページ。次、34、35ページ。36、37ページ。山田委員。

山田委員 37ページ、20款5項1目雑入であります。中ほどのアナログ共聴施設撤去  
分担金ということで、200万上がっております。当然これ撤去するための自  
己負担分として、1戸、1万円ずつという、その関係かなって感じがするん  
ですけども、実は23年度分の予算も含めて、今年の24年度分も、あとで総  
務費の歳出の中で出てくるんですけども、撤去費用の去年度分詳細と、それと、  
自分が情報知り得た中で、当然ながらこれ雑入で後で質問していいか、ここで  
質問していいかちょっと迷ったんですけども、それで、分担金については、当  
然ながら、200万ということでもいいんですけども、撤去費用が一体いくらか  
かって、関係業者にどういう産廃、産業廃棄物として線や電柱等を廃棄し  
た金額がどれぐらいかかったのかということで、ちょっと知りたいものですか  
ら、この場の質問がいいか、悪いか別にして、一応ここで質問しておきたいと  
思います。

委員長 撤去費用の詳細も含めてですね。まちづくり課長。

まちづく  
り課長 23年度分ということで、詳細の請負費については、後でご報告申し上げま  
すが、予算書1千万ということで、その範囲内で実施しているということでご  
ざいまして、そのうち電柱とですね、ケーブルの産廃がですね、設計では、1  
20万程度ということになってございます。回答はそれでよろしいですか。

委員長 よろしいですか。山田委員。

山田委員 昨年度、今聞いたところで、産廃として120万支出しているということでご  
ざいますけども、これはこの電柱が一体何本で、電線が何キロメートルあって  
その産廃量を算出して、そのお金を払ってしまったのか、また、今電柱、電線  
につきましては各住民希望者があれば、その希望者の方々にあげますよとい  
うことで、役場の方で取りまとめしておりますよね。その関係で、当然欲しい人  
にあげているのにどれぐらい、個人に配布したのか、またその中でその分産廃  
量も減っていくわけですよ、当然ね、その辺の綿密な計算というのはされて  
いるのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

委員長 まちづくり課長。

まちづく  
り課長 23年度で実施しました、産廃処理での内訳ですけれども、電柱がですね、1  
19本ございまして、電線が、5万850メートルで、50.85キロという  
ことございまして、基本的に当初ですね、設計なり、発注に関しては、こうい  
ったもの全て産廃にまわすということで、この辺の処理についてはですね、北  
海道等の指導を仰ぎながら、産廃処理に下さいという指示もありましたので、  
そのような発注にしたということございまして、ただ、各組合さんのですね、

要望等で、電柱なり電線をですね、再利用できないかというようなご意向も承ったものですから、その辺また、北海道と相談いたしましてですね、本当に個人的に使用するものであれば、社会通念上そういう利用をしてもいいんじゃないかというようなご回答もいただきましたので、各組合等にですね、必要本数等を紹介していたということでございまして、この119本のうち85本がですね、組合さんで使うということで配布をするということにしております。コードについては、只今取りまとめ中でございまして、あくまでも、平取町の発注としては、産廃処理ということですので、条件つきでですね、例えばそれを、その言っているいかどうかわかりませんが、換金するとか、そういうことでの使用は絶対だめだという条件つきでですね、お譲りをしているというところもありますので、その辺は、組合さんですね、管理に委ねるということになろうかと思えます。その分、産廃減りますので、今後ですね、設計変更なり、契約の変更で処理しようというふうに考えております。

委員長

山田委員。

山田委員

内容は大体わかりました。しかしですね、実際問題この電柱等につきましては、当然ながら、私たち当組合につきましても、自治会で使う道があるということで、譲り受けた件もございまして。ただ電柱の何本か、また電線の今配布状況を見てみますと、当然ながら平取町民の方が申請して、どこかにやっぱり転売されてるだとか、配布されちゃってるという状況もございまして。ただ、自分が心配してるのはそういうことが、他の町村に出回って、結局これ平取町のテレビ組合の線だったんだよという話が広まるのがなければ、心配もしてないんですけども、やはりその地元の町民の方の名前を使って、いや俺も5本欲しいんだ、線何キロ欲しいんだということで、譲り受けて、それをまた町外の方に流れているという情報もちよっと、未確認な情報で、こういうところで発言していいか、どうかわかりませんが、そういうところまでやっぱり町で責任持ってるのかというふうに質問をする町民も出ております。そういったことで、自分としては電柱に関しては、個人個人使用目的があって使うということも結構なんですけども、やはりそういうところまでやっぱり心配する必要があったのではないかと思えば、結局この電柱に関してはかなりいっちゃってる、電線に関してはやっぱり産業廃棄物代を払っているんであるから、やはりこれは配布するべきじゃなかったんじゃないかという気がしておりますんですけど、その辺の考え方、お聞きかせ下さい。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

今、山田委員からですね、そういうお話もいただきましたので、配布する側を通じてですね、さらにその辺の実態等も調査しましてですね、不備があれば、

そのような適切な対応をしたいと思っております。来年に関してもですね、そういう事態が発生したというのであれば、産廃処理についても厳しくやりたいというふうに考えてます。

委員長 他、ございませんか。平村委員。

平村委員 20款5項1目雑入、今のところなんですけれども、ふるさと通信会員会費というのが、前年と同じく2万5千円出てるんですけれども、このふるさと通信の実態内容について伺いたいんですけど、効果も含めて説明お願いしたいと思います。もう一つ、土地改良区負担金、同じく前年度と比較すると、かなり減額となっているんですけれども、どうしてこのように、大きな減額になったのか、また負担金の内容について、人件費なのか、また23年度と24年度でどのように違うのかその辺をお聞きしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 はい、ふるさと通信会員会費の関係でございますが、広報等の関係の地元出身者等ですね、年会費1千円での、広報等の発行された場合についてはですね、そちらの方に送る分での会費ということになってます。実績についての会員数についてはですね、今ちょっと持ち合わせてませんので、後ほど何名会員かということがお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 産業課長。

産業課長 土地改良区の負担金につきましては、人件費と選挙費の部分での負担になっております。平成23年度から360万ほど減額になっておりますけれども、これは町と土地改良区の取り決めということでの交渉によって金額的には少なくなっているというような状況になっております。以上です。

委員長 他、ございませんか。安田委員。

安田委員 20款4項7目の振内診療所の運営資金貸付金負担金収入ということで、23年度の実績について。

委員長 町民課長。

町民課長 それでは、安田議員のご質問にお答えしたと思います。23年度の振内歯科診療所の貸付金の金額でございますが、今のところ、38万入ってございます。



委員長 安田委員。

安田委員 そうすると、今年度の44万ということは、入る可能性はあるということですか。

委員長 町民課長。

町民課長 24年度につきましては、報酬分20万と、それと月2万の契約を結んでおりますので、合わせて44万ということで収入をみております。

委員長 他にございませんか。なければ、38、39ページ。以上で歳入の質疑を終了いたします。次に、歳出の質疑を行います。41ページの議会費から質疑を行います。41ページ、質疑ございませんか。42、43ページ。松澤委員。

松澤委員 先日、松原議員の一般質問の答弁で副町長がですね、コンプライアンスについての研修を職員に行っていくということを聞いたようなんですけども、その予算は、どこかにつけてらっしゃるかを聞きたいんですが。

委員長 総務課長。

総務課長 43ページ、12節の役務費、手数料で予算計上をしております。職員研修費の講師手数料ということでの計上ということになっておりますので、今年につきましては、講師の派遣ということで2回ほど予定をしております。内容的につきましては、接遇なり、メンタルヘルス、地域づくり等の中からですね、本年度については職員研修を行っていきたいということで考えておりますのでよろしく申し上げます。

委員長 千葉委員。

千葉委員 10番千葉です。43ページですね、委託料のことで国際規格ISOの定期審査委託料ということで、このことについては、少し前のことなんですけども、なかなか自治体によっては財政的なものもあると思うんですね、大変だということで、せっかく取ったこの国際基準のISOの規格を取り下げて、もうやめにしてるっていう記事もちよっと新聞紙上で伺っておりますけども、私は個人的には続けていく意義が大変大きいものがあるなというふうには感じているんですけども、今後の見通しというか、今後もこれはずっと継続していく考えなのかその辺について伺っておきたいと思っております。

委員長 総務課長。

総務課長 それでは、ISOの関係についてお答えいたしたいと思います。ISOにつきましては、皆さんご承知のとおり、2005年、平成17年度に、当初認定を受けて、3年ごとに更新して、平成23年度に更新審査終わっております。この更新審査の中でも審査員の方から出ておりましたけれども、平取町のISOにつきましては、模範的というようなことも言われております。できれば、今年23年度受けましたので、26年まで、3年間の実績の中でですね、平取町独自のISOが進めればということで、今のところ考えております。今後の3年後の認定更新等につきましてはですね、これから検討させていただきたいということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 他、ございませんか。平村委員。

平村委員 今の一般管理費の中の2の給料のところなんですけど、職員給料のところでは人数が103名ってなってるんですけど、足しても103名が105名か、この辺がよく、合わないんですけど、これでいいんでしょうか。それともう一つ、町長交際費のところは120万円ということで、前年度から見たらかなり増えてるんですけど、その考え方を教えてほしいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 2節の給料の人数の関係でございますが、これにつきましては、103名をですね、一般職につきましては、105名ということでの訂正をお願いしたいと思います。一般が105ですね、再任用含めて105ということになります。103というのを訂正願いたいと思います。町長交際費の関係でございますが、100万から120万っていう増額につきましてはですね、一般町民への弔意見舞金ということでの、町からの見舞金という支出をさせていただくということで、さしていただいております。それで100万から120万円の増額ということになっておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長 平村委員。

平村委員 見舞金なんですか。香典とか、ですか。もう一つ13番の委託料の中で町長の車が運転業務委託料というのが新規で出てきてますけれども、再任用職員で、そういう運転する人がいなかったのかどうか分かりませんが、なぜ委託方式に変えたのか、また一般業務とは町長の運転手の場合は違うと思うんですけども、そういう観点からも考えて、これどこに業務を委託するかその辺をちょっと聞きたいと思います。

委員長

総務課長。

総務課長

それでは、町長公用車の運転業務についてお答えさせていただきたいと思っております。現在ですね、町長公用車の運転業務につきましては、再任用職員が行っております。平成24年の3月末をもって再任用期間が終了になるということから、現在の職員の中から人事異動での運転業務をするということにつきましてはですね、町長公用車につきましては、誰が運転しても良いということにはならないということの中ですね、今回、旅客運送業を営む業者への委託を考えております。内容的には以上であります。

委員長

他、ございませんか。よろしいですか。鈴木委員。

鈴木委員

今の委託料の関係なんですけど、委員会的时候に、若干の説明あった時にもですね、私の方も、町長の公用車の運転ということについては、やはり誰でもいいよということにやっぱりならないだろうということ含めて、その委託という形が本当にいいのかということ、そういった意味では、委託でなくてやはり嘱託扱いでも、一般から公募するということであればそういう形をとっても、町の方は、責任ある職員という形で、採用された人が当たるべきでないのかとか、やはり車の中で、特に町長がやっぱり安心してながら、或いはまた、車に乗っているだけで話もしないということではない形の中で、やっぱり安心のできる方っていうか、そういうことがやっぱり保障される内容、そういうこととなると、当然守秘義務ということについての、こともきちんと守れる、守ってもらえるそういう体制ということも含めて考えると、民間委託という形が、本来的に、本当に大丈夫な事なのかっていう思い、また、民間委託ということになれば、その会社の取り分ということもありましてですね、この280万という金額そのものは、今まで公用車を運転された方への、手当含めた総額とほぼ同額という考え方ではないのかというふうに思うことからもですね、私は、やはり、適切な処遇の下にですね、町長が安心して話もできる、或いはリラックスできる場、そういう空間の創造できる運転手であってほしいというふうに願うことからですね、私としては、民間委託という考え方は、すべきではないんじゃないのかということも以前も申し上げましたけれども、例えば、民間委託の中で、今までこの町の再任用職員という形では、もう継続できないということで、その方が採用されてとかっていう条件でもあれば、また別ですけども、一般的に言う、普通で言う委託ということであるとすれば、私は、十分検討しなければならぬことじゃないのかなというふうに思っているものですから、その辺についてですね、今、まだ委託という方向でということとで予算が決定しない段階で述べられない内容もあろうかと思うんですけども、述べられる範囲でもう少し詳しい考え方を述べていただければと思います。

委員長

副町長。

副町長

それでは、私からお答えを申し上げたいと思います。只今の鈴木委員のご質問につきましては、今年の総務常任委員会の中でも、議長からご質問があったわけでございます。前段、総務課長ご説明したとおり、今回のいわゆる1号車の運転業務委託については、現在の運転手が、今年の3月31日をもって再任用期間が満了するというところで退職いたします。このことからですね、内部の人事異動の中でどうしても、町長の運転手のやりくりがつかないというような状況の中で、やむなく民間委託という状況になりました。管内的にもですね、運転業務の民間委託については、新冠町、或いは他管内でもですね近くでは、むかわ町、安平町で既に実施をされております。特に、管内的に実施をしております新冠町におきましては、いわゆる委託業者とですね、かなり綿密な業務委託契約を結んでですね、その中の仕様書の中でですね、先ほど鈴木委員ご心配されておりました、守秘義務の関係についてもかなり厳しい仕様をしているようでございます。本来であれば、本当に1号車の中で町長をはじめ、いろんな方が乗車するというところでございますので、車の中での会談というのが当然行われるわけですから、それがその中の会話がですね、外部に漏れるということになると大変、いわゆる機密保持にも支障がございます。これについて、本当に民間会社で対応できるのかということも含めてですね、今、その辺の仕様書の関係について詰めているところでございます。できれば、そういう町長公用車運転手の経験者もですね、採用を視野に入れながらですね、運送会社と協議を進めていければいいかなというふうに思っております。どうしてもですね、今の状況の中で職員の中から、また新たにですね、いわゆる一般公募をして町長運転手を採用するということはですね、なかなか状況的には難しいということもありますので、総務課長が前段申し上げましたとおり、町内の運送会社とですね、この旅客運送会社と協議をしてそういう形で委託契約を締結をしたいということで考えておりますので、一つご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

話としてはそうなのかもしれません。ただ、やはり、先ほども言いましたけれども、委託しますとね、どうしてもそれは会社としての取り分ということ、これは必ず考えなければならないという形の中で、一体その、そういう守秘義務を含めた、任務を持った運転手の方にどのぐらいの報酬が支払われるのかということがやっぱり争点としてはやっぱりなってくると思うんですね。その他の部署ではありますけれども、委託している部署で、町としては十分な予算がついているというふうに見受けられた部署で、実は1年で委託先の職員が辞めた

と、なぜだと、安くて食っていけないという、そういうことはやっぱりあったんです。だから、やっぱりその委託するということは、そういう本当に望んでいることが、この望まれた方にとっても納得できるその待遇といたしますか、それがないとやはりどこかで崩れてしまうのではないかとということが、やはり心配だということから、私委員会的时候も言いましたし、今も言っているということのわけなんで、今、再任用職員の採用も視野に入れてというような、その委託先の考え方もあるかもわかりませんが、いずれにしてもですね、60歳を超えて、再任用期間も終わった職員ということになれば、いずれまた、いつまでもということにはやっぱりならないのかなということも含めれば、長期的にその業務に携わっていただける人を確保するという考え方は、基本的に持つべきだというふうに思いますので、改めてその点を申し上げまして、答弁求めたいと思います。

委員長

副町長。

副町長

まず、人件費の関係でございますけれども、今、予算計上しているのが280万ということで、現在の1号車の運転手の大体年間の収入見込みより、上回った金額で予算計上しているというような状況でございます。只今の鈴木委員おっしゃるとおりですね、もし再任用職員、退職した再任用職員がですね、採用可能ということになってもですね、これから、運転業務につける期間というのはそんなに長くはないだろうというのは、当然考えられるというようなことでございますけれども、そういう状況の中でですね、委託を受けた業者が、それなりの、町長公用車の運転業務というノウハウというのが、当然業者として身につくわけですから、その辺についてもですね、今後の委託料の話は別としてですね、そういうノウハウのある会社に委託をするという状況になっていくのかなというふうに思います。先ほども言いましたとおり、この280万という金額で今後、ずっとね、委託を継続できるということになるか、どうかというのは別な問題として、そういう形で進めていければ、そういうことで進めていきたいというふうに思っております。以前にもお話したことがあろうかと思っておりますけれども、平取町の行政改革大綱の中でですね、民間委託に回せるものについては民間委託をして、いわゆる職員の数を減らしていくというようなそういう一つの方針もありますので、基本的にはですね、委託に回せるものについては民間委託ということで進めていければなというふうに思っておりますので、一つご理解のほどよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

委員長

よろしいですか。はい、平村委員。

平村委員

今の、鈴木議長の発言と同じなんですけれども、やはり民間委託ということで、行政改革でやるということなんですけれども、やはり専門職的なものは、今まで

もいろんなところで民間委託やってますけれども、弊害がいっぱい出てきているので、やはりこういう特別なものは業者に委託しないで、嘱託職員で採用するとか、いろんな方法があると思いますので、その辺ももうちょっと考えでやった方が良くと思います。今までに、いろんな部分で、専門職を業務委託してるんですけど、とてもあの、誰でもいいような会社からまわしてくるとか、いろんなことで、弊害が聞いていますので、その辺もうちょっと考えて、町で独自で委託業務をする、お願いするとか、採用するとかそういう方法もあるのではないかと思います。

委員長

副町長。

副町長

答弁については、先ほど鈴木委員にした答弁と同じということになるのかなと思いますけども、ただ、確かに要旨によってはですね、委託になじまないものというのは当然あるのかなというふうに思いますので、その辺についてはですね、十分いわゆる選別をしながら、委託にかけるもの、直営で実施するものについて判断をしていきたいというふうに思いますので一つよろしく願いいたします。

委員長

平村委員。

平村委員

同じところで、一般管理費の9の旅費なんですけども、先ほど総務課長から普通旅費の中に職員研修とか、そういうのを私は入っていると思って増額になっていたの、職員研修がいかに大事なかなということで、いいなと思ってたんですけど、手数料の方で職員研修が51万2千円、こっち方で上がってるんですけども、やはり町の職員研修は非常に大切なことだと思うので、普通旅費の方からも、今まではこっちの方で出てたと思うんですけども、何か手数料の方であるんですけども、是非そういう予算は十分な中で、職員研修をやっていたきたいと思いますけどいかがでしょうか。

委員長

総務課長。

総務課長

私の先ほど答弁が、ちょっと不足でして大変申しわけございません。先ほど役員費の方については、講師を呼んでの研修ということで、手数料の方で講師謝礼ということでみております。職員の研修につきましては、この普通旅費の中で、職員研修ということで、81万ほど職員研修の分で予算計上しておりますので、この中で対応してるということでご理解願いたいと思います。

委員長

平村委員。

平村委員 14の使用料及び賃借料のところで、行政情報システム事務機器の使用料というのが、1670万円ほどになってるんですけど、この内容は、どこなんだろうか。

委員長 総務課長。

総務課長 1670万2千円、去年より600万ほど増えておりますが、これにつきましてはですね、行政システムの機器のリース料ということで、平成23年10月に機器システム機器更新を行っております。それがですね、今年に24年度につきましては、12か月分ということで、リース料が高くなっております。

委員長 他、ございませんか。なければ44、45ページ。46、47ページ。松澤委員。

松澤委員 47ページの総務費、6目の広報広聴費の需用費のところなんですけど、私3年連続同じ質問させていただくんですけど、町からの発行されます広報紙、まちだより、町民の大事な情報源ですし、町側にとっても、町民に周知したことを確認するものであります、部数だけで予算を決めるだけではなくて、見やすさ、字の大きさなど、例えば緊急を要するものは赤とか、年配の方、高齢者の方の大事な部分では、字を大きくするなど、いろんなことを検討していただきたいと思っておりましたけども、そのことについては検討はされないのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 総務課長。

総務課長 広報の関係でのお答え申し上げたいと思います。昨年質問でも文字の関係ということで、出て、答弁されておりますが、その時についての指摘を受けてですね、文字数のポイントを上げてですね、今やっております。それで広報の発行につきましては、情報提供というのは十分大事なことだということは、十分承知をしております。広報の中での見やすさにつきましては、配置なり、レイアウトが1番だということ、そして読んでいただけるということだと思いますので、その辺もですね、本年度発行はですね見やすさも含めて、情報提供についてはですね、十分留意をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 他、ございませんか。丹野委員。

丹野議員 45ページの、財産管理で貫気別の寮の解体工事ってあるんですけど、これについて、今、中国人の住むところがないっていう要望が沢山あったんですけど

そういうことはなかったんですか。利用方法として。

委員長

まちづくり課長。

まちづく  
り課長

統合関係とかですね、旧校舎の再利用等の地元との協議の中でですね、周辺の教員住宅等の利用についても考慮願いたいというふうなことでの協議をしてきたところでございます、教員寮に関してはですね、やはりその築年数も経っているというようなこととから、やはり解体するのが一番適切ではないかというような判断でですね、今回、解体撤去工事ということで計上させていただいております、他の教職員住宅等についてはですね、ある程度のそういった改修を施しまして、地域の要望であります、研修生への貸与など、そういうものを考えていきたいというふうには考えてございます。

委員長

他、ございませんか。松原委員。

松原委員

松原です。先ほど松澤委員が広報のことで伺ったんですけど、それに関連してですけども、インターネットの関係なんですけども、このインターネットの更新とかっていうのは、今、情報がすごく、皆さんインターネットでみて、いろんな情報を、平取町の情報も貰っているんですけど、その情報が毎日更新できないのかっていうような意見も聞かれるんですけども、そういう情報というのは、どういうふうにインターネットの更新ですね、どうやっているのかちょっとお伺いしたいんですか。ホームページです。ホームページだとか、インターネットでの平取の情報について。

委員長

総務課長。

総務課長

ホームページの更新の関係だと思います。うちのちょっと容量なり、そういうもの、入れるものというのは限られているらしいんですよ、その辺についての詳細がですね、どこまでできるかっていう、今までは委託で、今は町の方で更新はできるんですけども、入れる容量が限られているということがあると思いますので、その辺十分確認をしてですね、どういうふうにできるかということも含めてですね、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長

他、ございませんか。平村委員。

平村委員

4目の町有林管理費の中で、15工事請負費の中で、枝打ち事業というのがあります、前年度林業費だったんですけども、前年度の実績はいくらで、今年度はいくらなのかちょっと教えて下さい。



委員長

産業課長。

産業課長

枝打ち事業につきましては、平成22年度の実績では、これは森林組合の方に委託をかけておりますけれども、955万5千円となっております。平成23年度の実績につきましては、997万5千円という状況になっておりまして、雇用人数につきましては、平成23年度40名ほどで、町有林の管理を行っているような形になっております。以上です。

委員長

他、山田委員。

山田委員

2款1項5目町有林造成費、15節工事請負費、今年は295万2千円ということで、23年度よりは、面積も増えているということで当然ながら上がっているんだろうと思うんですけども、この関係に関して、森林組合への委託というのが一般的な方法でやっているのかなというのは思うんですけども、最近になってこの森林の造成、地ならし含めて植え付け作業につきましても、やはり新しい技術も出て、トマトの苗の様にポット植えの苗をそのまま植えるという方式だとか、地ならし作業がいらんだとかという方法も段々開発されてきている中で、やはりこういう技術も取り入れて、少しでも経費の削減、そして、雇用を含めた中で、もう少し産業も増やしていけるんじゃないかなっていう気がするんですけど、その辺でいろいろ研修、勉強されて、こういう金額を出しているのかちょっとその辺お伺いいたします。

委員長

産業課長。

産業課長

町有林の工事請負費の関係につきましては、平成23年度よりも200万、300万近く増えているような状況になっておりまして、これは面積増の部分で増えているような形になっております。植林の技術等につきましては、日高西部経営協議会等、そういう協議会を持ちましてですね、研修を行いながら、作業の効率化等、またそういう技術等についてもですね、検証している状況でございます。多くは森林組合の方に委託をかけているような形になっておりますけれども、委員指摘のとおりですね、そういう部分につきましても、今後協議していく、検討していく部分が必要かなというふうに思っておりますけれども、24年度についてはそのような予算になっておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

山田委員。

山田委員

ということは、そういう方法も勉強して、研修して、今後対応していくという

ことですが、今年度に関しては、当然苗のことですから、ポット苗を作るにしてももう間に合う時期じゃないんで、その辺、来年度から反映させるようにお願いしたいと思います。

委員長 副町長。

副町長 山田委員ご指摘の通りですね、新しい技術の導入についても、今後検討してまいりたいというふうに思います。歳入でおそらくご覧になってると思いますけども、これほとんどがですね、いわゆる道の補助対象事業でございますので、それが、その事業がですね、補助対象になるのか、ならないのか、その辺の選別も当然、必要になってきますので、それは含めてですね、今後検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 他ございませんか。なければ、48、49ページ。50、51ページ。松澤委員。

松澤委員 50ページ、9目の企画費、13節委託料、地域おこし協力隊コーディネーター委託料についてですが、23年度の金額と24年度のが載ってませんが、もし分かれば大体の金額、それと委託先、委託内容を説明願います。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 この委託料に関しましてはですね、工事請負費と同じような性格ということで、予算をふせてございまして、昨年度の実績でいきますと、330万円ということになっています。本年度は、予算としては300万円を計上してございまして、委託先でございまして、一応そのプレゼンテーション型の公募ということで、23年度はですね、振内のNPO法人ほかですね、応募をして、入札後、決定したということでございまして、内容としては、23年度からですね、協力隊として、当町に居住しながらですね、いろんな町おこし等の作業なり、行事等にですね、協力を願うということでの協力隊の例えば、事務所の確保ですとか、住宅の確保等諸々ですね、居住にかかる部分ですとか、それから活動に関してのアドバイス等ですね、主にやっただいていっているようなことになってございまして、で、24年度もですね、同様に、同じような業務をまた委託したいと思っております、現在のところ、やはり協力隊自身も3年間ですね、ここで頑張りたいというような意向も示しておりますので、できれば同じような形でですね、実施したいというふうには考えてございまして、以上です。

委員長 他、ございませんか。安田委員。

安田委員 2款1項9目の報償費でございますけども、23年度においては、花菖蒲の株分け作業謝礼ということで載っていたんですけども、本年度においては、報償費の中に入っていないんですけども。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 花菖蒲に関しては、ご存じとおり義経神社の鳥居の横にですね、ある程度の面積を設けまして、植栽してるというような状況で、何年間に一度ですね、株が大きくなりすぎますと、花に影響があるというようなことで、株分けが必要だということでございまして、結構専門的ですね、知識が必要ということで、昨年度そういう知識を持った方の謝礼ということで組ませていただいてまして、それも、毎年やらなくてもいいという状況でもありましたので、24年度ですね、落として計上してございます。

委員長 他、ございませんか。平村委員。

平村委員 今回の9目企画費、報償費のところ、地域おこし協力隊の謝金となっておりますけれども、102万円ほど増えているんですけど、それは何か違う部分で、お願いする部分があるのかその辺ちょっとお聞きしたい。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 確かに23年度102万円、増加しております、23年度はですね、初年度ということもございまして、募集期間に時間を要したということで、補償費も月額17万円の10か月分を組んでおりまして、今年度は、先ほど申しましたが、4月からですね、また同じ活動続けてくれるというような環境が整ったというふうなことで、12か月分組ませていただいたということでの増となっております。

委員長 他、ございませんか。山田委員。

山田委員 2款1項9目、13節の委託料、移住定住促進分譲宅地設計委託料、この金額も出てないんですけども、これは何でしたっけ。予算説明のとき資料説明あって値段がまだ出せない面があるということでの説明ですけど、それと51ページの工事請負費ということで、分譲宅地造成工事ということで、このアナログテレビとの金額のちょっと振り分け教えていただきたいということをもまず聞きたいと思います。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長　　まず、13節の委託料でございますが、移住定住促進分譲宅地設計委託料ということで本年度・・・とおりの本格的な工事が始まるというようなことになっておりまして、その工事後の用地確定測量の内容となっております300万を委託料としては計上してございます。工事請負費としては10区画分、敷地造成と雑排水、水道整備等で、2700万円を計上しているところでございます。アナログの放送用、先ほどご質問ありましたけれども、この撤去工事につきましては、4組合、200世帯分をですね、予定しておりまして、1500万円計上してございます。以上です。

委員長　　山田委員。

山田委員　　この分譲宅地おそらく総務の方で説明があったということで情報知り得て今もう造成工事に手をつけて、測量は終わってやっているということなんですけども、このことに関しても、議員の中でどれだけの説明があったかというところちょっと不確かな面があってですね、計画的に載っていたのはわかるんですけども、いつの間にかもう工事が進められているということでちょっと、その辺のことの、理解の説明を求めたいんですけども、お願いできますか。

委員長　　まちづくり課長。

まちづくり課長　　23年度はですね、基本設計の委託料のみの計上でございまして、間もなくといたしますかほぼ完了しているという状況でございまして、工事はですね、24年度から本格的にということで、工事着手しているという状況にはなってございません。内容等については最終的な結果が出ましたら議会等にもですね、その状況についてお知らせしたいというふうに考えてございます。

委員長　　よろしいですか。平村委員。

平村委員　　同じく9目の企画費の中で、19番の負担金補助及び交付金の中で地域公共交通活性化協議会負担金というのが、543万円載ってるんですけども、前年度は、30万円だったんですけど、この内容をちょっとお聞かせ下さい。

委員長　　まちづくり課長。

まちづくり課長　　昨年度もですね補正対応ということで、確か300万近くだったと思いますが、補正対応でやらせていただいております。今回、国のですね、補助制度の方向性も確定していることもございまして、当初予算でですね、平取町の負担分を計上させていただいたということにしてございます。

委員長 他、ございませんか。山田委員。

山田委員 51ページの18節備品購入費でございます。貸付農園用備品、これは計画に載っていた観光農園のことを言ってるのか、それとも、貸付農園ではちょっと自分の方では、豊糠の方の農園のことかなと、ちょっと頭に浮かんでその辺、ご説明願います。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 この備品に関しましてはですね、24年度の新規事業ということで、移住定住推進事業の一環で、市民農園を開設するための費用ということでございまして、農園の開設方法等もですね、いろいろ、それぞれの法にのっとった開設の方法があるんですが、これから場所等の選定も含めてですね、新年度で行いたいということの中で、この備品に関してはそれに関する農機具の保管物置を今年度買おうというようなことでの予算計上になってます。

委員長 山田委員。

山田委員 場所も決まっていないですし、今、まだどういう方法でやるかということも決まっていないで、物置を買う金だけは予算計上されているという、ちょっと自分にとっては、場所が決まって、呼ぶ方法も決めて、どの範囲ぐらいの、札幌近郊から呼ぶのか、そういう方法も含めて計画された中で、さあ募集があった、あるから、テラーでも、トラックでも、物置でも、鍬でも買うかっていう話になるんじゃないかと思うんですけども、この予算だけ先に出てくるというのはどういう考えでしょうか。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 本来であれば春からですね、こういった募集をというようなことで、実施したかったという思いはあるんですけども、やはり準備なり、広告等、新年度予算が通った後にですね、始めるとやはり5月以降のことになってしまうと、時期になってしまうというようなこともございまして、平成24年度におきましてはですね、次の年をにらんでの準備期間というようなことでの進め方をさせていただければなと思っております、それに係る必要最低限のですね、予算計上をさせていただいたということでございまして、その他に消耗品のバケツですとかスコップ類、それからですね、修繕料に関しては、給水用の水道の布設料とか、最低限の予算を組ませていただいて、場所等もこれから選定するといったことに、ただ都市部のですね、そういった来場者と言いましょか、貸

付者を見込んでということですので、やはり場所としては、本町地区のですね、どこかになるかなというような気もしておりますが、その辺も検討しながらですね、今年度いっぱいかけて、準備を進めていきたいという意味での予算計上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 今、前段申し上げたとおり、一応の素案は持っているような考え方をちょっとお聞きしたんですけども、それにしても、農地関係となれば、観光農園にしていい面積、その他条件もいろいろ厳しい面があるのかなっていう気がするんですけど、その辺の考え方は産業課長どのように思っておりますか。

委員長 産業課長。

産業課長 お答えしたいと思います。観光農園関係につきましては、現在観光ビジョンで民間業者に委託をかけてですね、計画を今作っているところでございまして、24年度以降農業関係における部分のですね、新たな分野ということで、観光農園等については、どのような形でもっていくのが一番いいかというのを今検討している最中でございまして、観光農園の部分については、既存の施設野菜等と切り離れた形でやっていくというような形で今計画を練っているところでございますので、24年度にどのような方向というのを出していきたいというふうに思っております。

委員長 山田委員。

山田委員 やはりだんだん話聞いていく中で、やはり計画のないところに予算計上されていても、やっぱり理解できない面があるんですね。最後に聞いておきますけど、これ、観光農園につきましては、当然NPOか、どこかの団体を創ってそこに管理を任せるといった方式をとるのか最後にそれだけお聞かせ下さい。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 はい、市民農園の開設方法として、平成元年、2年に引き続き、よりその開設しやすい法的な整備が進んでるということで、当町としてもですね、その法にのっとって開設を進めたいというふうに考えてございます。管理運営の方法については、これもぜひ民間の力でということも考えてございまして、その辺もこの基本的な予算のですね、整備等も含めて検討させていただければなというふうに考えてございます。

委員長

他、千葉委員。

千葉委員

10番千葉です。51ページ同じく19節の中にあります、ペレットストーブの購入費補助金と太陽光の同じく発電の施設の設置補助金、震災以降かなりエネルギーに対しての関心が高くなってきているわけですが、昨年、平成23年度も同じく60万円ずつ計上されておられるわけですが、この補助金の活用の実績内容と、それから今後の取り組みについて伺っておきたいと思います。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。23年度の実績でございますが、太陽光発電につきましては、3軒分予算を用意しておりましたが、3軒の申し込みがあったということでございます。ペレットストーブにつきましてはですね、3軒分予算計上しておりましたが、残念ながら1軒の申請にとどまったということになってございまして、24年度もですね、昨年同様の予算計上をしているというようなことでございますけれども、太陽光についてはですね、非常に皆さん関心が高いかなというような傾向になってきておりまして、さらに、もし予算以上ですね、要望があれば、何らかの形で対応したいというふうには考えてございまして、ペレットについてもですね、やはり最初の導入コストが非常にネックになるというようなこともございまして、ただ、この頃ですね灯油の高止まり状況もありますので、また積極的にPRをさせていただきながら、利用を促したいというふう考えております。

委員長

千葉委員。

千葉委員

特に、ペレットの方は、多分私の知り得る範囲では、かなり結構手間が、使用をしている家庭のお話聞きますとかかるということと、それからペレットの購入に対しても、そんなに灯油の価格が、その落ちつきがなく上がっていくという状況になれば、かなりコスト的にも違うのかなという実感はあると思うんですけどその辺の難しさもあると思うんですよね、ただ、ストーブ自体の価格ですか、ちょっと販売実績は私も承知していないんですけど、あまり伸びてないので、価格もそんな安くなってないのかなという気はしております。そんな中でも、また計上した以上はですね、ちょっとPR的なものも含めてですね、また再度図ってみてはどうかなというふうに思っています。それから太陽光発電の設備の補助金に関しては、今後ますますですね、太陽光っていても、私もちょっと情報を調べてみたら、最近、今日みたいにこんな晴天でなくても、いわゆる太陽光から発する紫外線に反応してですね、蓄電能力が高まっていくというような、新しいそのパネルも出ておられるように伺っておりますので、その辺の情報も、また察知してですね、改めてこの補助金活用者が増えてくる状

況にあれば、臨機応変にですね、対応していただきたいというふうに思っていますけども、よろしく願いいたします。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 ペレットストーブに関しましてですね、やはり安いものも出てきてはおるんですけれども、一般的には、40万円を超えるというような価格になってございまして、そのうちの半分の20万補助しても、かなりの負担ということになりますので、やはり灯油等ですね、その単価の比較をですね、さらにPRしながら利用を促していきたいと思っております。灯油が今90円ですけれども、大体ペレット2キロですね、灯油10当たりのカロリーがあるということを知っております。今ペレットで42円から45円程度のものでありますので、ぎりぎりの採算として、比較としては、ぎりぎりのカロリーなのかなというところもありますので、その辺もぜひPRしていきたいと思っております。太陽光発電につきましても、非常に技術的な革新が進んでいるというのもございますので、この辺もまた、いろいろ情報を仕入れてですね、PRしながらこの制度をですね、より利用していただくような方法で進めたいと思っております。

委員長 他、ございませんか。平村委員。

平村委員 同じく、9目の企画費の中だと思うんですけれども、ここにはないですけれども、自治基本条例の運用に関する経費はこの企画費の科目かなと思っておりますのでちょっと確認したいんですけれども、自治基本条例は平成20年4月に施行されて4年が経過しています。この条例は町の憲法と位置づけられています。この条例を見てみますと、補完的に定めなければならないところもありますし、条例施行後4年を超えない期間ごとに検証し、より充実した内容になるよう見直しについて規定されていますが、検証作業と今後の改正手続きについて伺っておきたいと思っております。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 お答え申し上げます。今、ご質問にあったとおり条例、条項の中で4年を経過しないうちに検討するというごことばでございまして、これにつきましてはですね、昨年、23年11月に庁内的な検討委員会を立ち上げているというようなことで、なかなか議論が進んでないというような実態もありますけれども、各条項ごとにですね、今までの取り組みですとか、そういうものも照らし合わせてですね、改正が必要なものについては、検討していきたいというようなことになってございます。基本条例制定した時にですね、これにまつわる諸々の条例の制定も必要だというようなご指摘も各層からいただいたところでございますが、



その辺につきましても、例えば住民参加条例ですとか、そういったものをですね、より基本条例を実現するための具体的なその条例についても、再度検討していかなければならないなというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長 他、ございませんか。それでは、休憩いたします。再開は11時15分といたします。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時15分)

委員長 再開します。52、53ページ、千葉委員。

千葉委員 2款1項10目水資源対策費、7節賃金、24年度は2030万7千円ですが、23年度の賃金総額をおしえてください。

委員長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 お答えいたします。平成23年度におきましては、相談役1名、約210万円。業務主任につきましては、3名おりますけど、200万円。調査員につきましては、180万円、概ねこの金額となっております、総額1937万7千円となっております

委員長 他よろしいですか。54、55ページ。千葉委員。

千葉委員 工芸館のお客さんは観光で来られている方が多いのでしょうか。入館者数とどのような方が多く見学に来られているのかお聞かせください。

委員長 文化財課長。

文化財課長 工芸館の入館状況の件についてですけれども、平成23年度の状況をご報告したいと思います。博物館との関係が深いものですから、博物館の方から説明をいたします。平成24年2月末現在の状況ですけれども、総入館者数は、19,823人であります。前年比で、703人の増となっております。その内、有料の入館者数につきましては、16,284人で、600人ほど、22年度から比べると増というふうになっております。続きまして工芸館の状況ですけれども、平成24年2月末で、利用者の合計につきましては、12,956人で、22年度と比較しますと1,548人の増となっております。工芸館につきましては、23年度から4月に1年間通じて、開館することになりまして、22

年と状況が変わっております。それでそのうちの状況ですけれども、見学者等ということで10,461人ということで、この方の中のほとんどが修学旅行生、学生が中心ですけれども、その中に観光客が含まれているということになるかと思っておりますけれども、具体的にその観光と学生という区別については残念ながらそういった分析まではできておりません。管理人が1名ということもありまして、なかなかそういう対応は難しいのかなというふうに考えております。

委員長 千葉委員。

千葉委員 2款1項13目アイヌ文化情報センター費、13節情報センターシステム保守委託料の内容を説明いただけますか。

委員長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 ご説明いたします。内容につきましては、情報センター開館時に皆さんお招きしている方はわかるかと思っておりますけれども、大映像用のプロジェクターを設置してございます。それとタッチパネル、それからITとしましてパソコン、これらの保守管理に係る経費として当該予算を計上してきてございます。

委員長 千葉委員。

千葉委員 只今、ご回答いただきましたことについて、このシステム保守委託料であります。これはこれからも恒久的に、このシステムを持つてる以上は毎年計上されていくものなのでしょうか。

委員長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 この金額については、今後の情報発信を充実していく上で、必要なものと考えておりまして、今後とも、計上させていただきたいと考えています。以上です。

委員長 休憩します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後1時00分)

委員長 再開します。それでは午前中に続き、58、59ページ。四戸議員。

四戸委員 56ページの2款総務費の19節、道立平取養護学校後援会負担金に関連して、お伺いしたいと思います。養護学校の建物については、後援会、校長先生等から、いろいろと伺っており、また学校の施設も見てきました。養護学校は、築30年以上も経っており、改修しないといけない時期に入っております。道は15年をめどに、道内にある学校の施設を改修してまいりました。平成25年度には、大規模改修に当たるとの情報も聞いております。施設は、道の建物ですが、誘致したのは、平取町です。生徒の安心して安全な勉強ができる環境を確保するというのも大事でないかなというふうに考えております。町としても、道の関係者に、後援会とともに、25年度に向けて、大規模改修ができるよう、陳情にいくべきと考えますが、町の考え方を伺いたいと思います。

委員長 町長。

町長 それでは、私の方からお答え申し上げます。養護学校の建物、特に寄宿舎の関係ですよね、そういった形で相当築30年経過しておりまして、私もつぶさに見させていただいてですね、四戸議員にもですね、一生懸命力添えをいただいておりますが、昨年もそういう大規模改修の関係等もひっくるめてですね、道教委の方をお願いをしておりますけれども、その後ですね、25年に大規模改修に当たるといふふうに聞いておりますので、町としても誘致した立場ですね、町議会、そして後援会とともに、そういった要請活動をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 他、ございませつか。58、59ページございませつか。私の方から59ページの13節委託料の住基システム機器改修委託料でありますか、昨年450万を確かかけまして改修したにもかかわらず、本年度また、130万というのは、どういうことなのか、これは今後も恒久的にかかり続けるものなのか、お答え願ひたいと思います。

委員長 町民課長。

町民課長 櫻井委員長の質問にお答えしたいと思います。平成23年度におきましては、外国人登録法の改正に伴いまして、システム改修に450万かかっているところございませつか。24年におきましては、住基システム機器改修委託料ということで載せておりますが、これについては、外国人登録法の仮住民票を作成するための費用として130万円計上してるところでありまして、今後ですね、外国人登録法の改正があれば、またその都度、委託料という形で載せさせていただきますけれども、現在のところそういう形の中で、320万ほど減額したということになっております。

委員長 他、ございませんか。なければ、60、61ページ。62、63ページ。64、65ページ。66、67ページ。山田委員。

山田委員 67ページ、3款1項3目すこやか福祉基金費、18節の緊急通報システムという欄ですけども、先日テレビ見てましたらこの緊急通報システムがエラー表示になって火事なのに火事でないという通報になっていて、それでわからないで火事でお年寄りの方2名亡くなったというニュースが報道されましたけども、これに関しては平取町この緊急システム、その辺の機械の信頼性というのはどのように考えているのか、また、10台分同じ機械いれると思うんですけども、この辺に関してもちょっとご説明願いますか。

委員長 平村主幹。

平村保健福祉課主幹 ご質問にお答えいたします。平取町の緊急通報システムにつきましては、火災報知器の連動型ということになっておりまして、同じようにですねもし火災の発生した場合には自動的に、通報されるということになっております。定期的にはですね、更新をしてきておりますので、そういった故障等はないというふうに、考えております。またここで備品購入費で・・・ます予算につきましては、1台当たり6万7725円の10台分ということで予算を計上させていただいております。

委員長 山田委員。

山田委員 受信センター委託料が載っているんですけども、この辺とのそういう話し合いも当然、すべて、今回の事件等についても対応できているという理解でよろしいでしょうか。

委員長 平村主幹

平村保健福祉課主幹 よろしいかと思えます。

委員長 他、ございませんか。平村委員。

平村委員 すいませんちょっと64ページに戻らせてください。13節の委託料の中で、沙流川流域の地場資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業の委託料ってなってるんですけども、これは新規だと思うんですけど、委託事業の内容がどういうことなのかちょっと説明お願いしたいと思えます。

委員長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは私の方から、ただいまの平村委員のご質問にお答えいたします。沙流川流域の地場資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業でございますけれども、これにつきましては、22年度、23年度と実施してきております緊急雇用創出推進事業、これにつきましては、平成24年度に同様の補助事業を利用して、実施しようとするものでございます。内容といたしましては、伝統工芸品等に関する情報の収集ですとか、整理、あるいは伝統工芸品産業構築に向けた情報の発信、さらには、平取町ですとか近隣地域における地域資源、これらを活用した情報発信の拠点としての設置運営等も考えたいと思っております。また、さらに地域関係者の連携と多様な参加による地域交流プログラム、これらを企画いたしまして、交流産業の形成に向けた、地域づくりを目指そうとするものでございます。事業といたしましては、先ほど申し上げましたように、緊急雇用創出事業でございますので、失業者対策の一環となるものでありますけれども、その中で、多様な能力の開発を含めた失業者の方々を採用をした上で、能力を開発いたしまして、産業の形成に結びつけていきたいと考えている事業でございます。以上でございます。

委員長

平村委員。

平村委員

今、伝統工芸の説明もありましたけれども、この下にもアイヌ伝統工芸品の販路開拓支援事業っていうのもあるんですけども、これも、全部ひっくるめて、道の方の緊急雇用でやっているのでしょうか。

委員長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

19節にありますアイヌ伝統工芸品販路開拓支援事業につきましては、地元の工芸家が、商工会とスクラムを組んで、それぞれの開発した商品等についての販路開拓をしよう、あるいは新商品の開発をしようという制度でございまして、これは、国から商工会が直接受ける補助事業でございまして、その地元負担分を補助金として商工会に支出しようとして計画しているものでございます。また一方、委託料におきます沙流川流域の支援、地場資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業でございます。こちらの方は先ほど申し上げましたように、地域の、失業者を対象とした方々の能力開発を伴いながら、交流産業の推進に役立てていこうとする事業でございます。

委員長

他ございませんか。松澤委員。

松澤委員

66ページの2目老人福祉費の19節負担金補助及び交付金の中のデイサービスセンター運営費補助金についてですが、23年度は当初380万円の予算で、利用者減少ということで、3月に250万円補助しましたが、24年度は、説明では介護報酬の減少によりということ、600万円に最初からなっておりますが利用者減少という理由があるのであれば、そのことに関して増える要素というのはないということなんでしょうか。それと対策は練られたのかということをお聞きしたいと思うのですが。他の理由がもしあるのであれば、それもお聞きしたいと思います。

委員長

山田主幹。

山田保健  
福祉課主  
幹

今回の600万円の予算計上に当たりまして、補助対象事業所であります平取デイサービスセンターを運営しております平取福祉会の方に、事前に予算編成に当たって、どれくらいの運営費補助が必要かということで、まず尋ねております。その中で、当初870万円ほど運営に際して、おっしゃられていたように、介護保険収入の減少が原因で870万円ほど財源が足りなくなるということで、運営に当たってこの分を補助していただきたいということで金額の提示がありました。しかしながらですね、今年、当初380万円で計上していたものを320万円、先の議会の方で補正をいただきまして、700万円にしている経緯があります。その700万円と比較して870万円という額が適正かどうかということで、再度この額について検討するように申し入れを行ったところでございます。今回全体で700万円ということで23年度補正した予算の内訳等から考えまして、収入の方につきましては、見込みの方で、5千万円程度ですね、5008万3千円ぐらいの収入を見込んで、補助金の要求をしてきていたところなんですけど、ここをもう少し収入の方を上げる努力というのも、法人の方で行っていただきたいということで、依頼をしております。また今回700万円を補正する際にもですね、経営努力で支出の方を、200万円ほど落としてきたという経緯もありましたので、こちらの支出の方も、本年度の決算見込みに鑑みまして、100万円ほど落として、当初の870万円から一応600万円程度にということで、若干数字の補正を事業所と詰めまして、今回600万円ということで計上をしております。この額について、これから上がる見込みがないのかということなんですけども、補正のときもお答えしたんですけども、まだ100%どうなるということが言えるほど、分析の方は進んでないのですけれども、過去の経緯から申し上げますと、20年度に介護保険収入がデイサービスセンターにおいて、4300万円ほどありました。これが21年度に5300万円ということで、利用者の増と報酬の改定によって、大幅に1千万円ほど収入が上がった時期があります。この上がったまま22年度も、この5300万円が5500万円ということで、売り上げがまた微増という形で維持したということで、この感じで収入が維持できるということで、事

業所の方も歳出を増やしてきましたので、我々としても、当然昨年度においては、23年度においては380万円ということで、補助金の減額を行った訳なんですけれども、これが、23年度においては、売り上げの方が5千万円程度に落ちてきてしまったということで、この詳細の分析については、まだ、事業所と詰める必要はあるんですけども、基本的には、登録者数を増やして、登録者数の稼働を上げなければ、売り上げが上がっていかないということがあります。そちらに向けては、そういったことができるのかというのを事業所と相談しながら、これから利用者の増に向けて、取り組みを行っていく必要があるというふうには考えております。今回600万というふうに積算したのは、前段申し上げたとおりですので、以上でございます。

委員長 5番平村委員。

平村委員 デイサービスセンターの運営費補助なんですけれども、前にデイサービスは、旧荷負小学校跡地を活用するという考えを聞いていたんですけど決定したのでしょうか。また、運営主体は福社会でいいのでしょうか。

委員長 副町長。

副町長 それではお答えをしたいと思います。総合計画では皆さんにご説明したとおり、デイサービスセンターについては、荷負において設置をしたいということで予定をしておりますけれども、今回のデイサービスセンターの建設費用については予算計上しておりません。産業厚生常任委員会の中でもお話をしておりますけれども、このデイサービスについては、運営経費含めて、いろいろ今後、事業者と詰めなければならないというような事項になっております。今回、平成23年度のこの運営費についての補正、そして24年度のこの運営費の計上ということで、一昨年22年度の予算よりかなり増額しているような状況になってます。その要因が今ご説明したとおり、利用者の減少が一つの大きな要因になってますので、それとその運営経費、これらの兼ね合いを、もっと事業者と詰めていかなければ、施設を設置しても町の運営費補助が増額をしていくような状況になりますので、この辺については、24年度にじっくり時間をかけて、事業者と詰めていきたいというふうに思っております。それによっては、荷負の校舎を利用するのか、新たに校舎を利用しないで、別立てで施設を設置するのかというようなことも含めて、整理をしていきたいというふうに思っております。

委員長 他ございませんか。ありませんか。なければ68ページ、69ページ。千葉委員。

千葉委員

68ページ、3款1項4目19節の認知症対応型共同生活介護施設ですね、この負担金の3千万円、今回、歳出の方で計上されてるわけですが、只今、説明がありましたデイサービスの関係を含めて、今後の振内営林署跡地の再開発、公営住宅含めての再開発、それと認知症対応型の共同生活介護施設整備の絡み、それと今副町長が言われたデイサービスの関係の絡み、これは、やっぱり一体化して、総括して示される時期が果たしていつなのかという部分で、非常に私は心配をしております。やはり振内での営林署跡地の再開発に対しては、振内に住まわれております関係者含めて相当注目をしている。またお話があって、かなり慎重に詰めてはおられるというふうには思いますけども、その時期が果たしていつかということに対して、3千万の負担金の計上と、いうことに対しての内訳というのが、私ちょっと理解しきれていないところがあるんですけども、いずれの時期に、どの方向に向かっていくのかということのわかってくる時期、例えば、先ほど言ったように、振内営林署跡地の関係は、レール敷いて電車が走らなかったということになれば、かなり地元の人たちの期待感を裏切ってくるという形もありますので、その辺のこともひっくるめて、どのような考えを持っているか総括してお答えください。

委員長

町長。

町長

それでは、私の方からお話を申し上げたいと思いますが、デイサービスの関係については、単体では、収支が合わないということで、結論的には副町長からお話ありましたように、いずれにしても平取の福祉会と十分ひざを交えながら協議をしていかなければならないと考えております。そういった中で、単体では町の一般の持ち出しも相当なということで、グループホームとデイサービスの複合化的なことも、あわせ考えながら検討をしていかなければならないというふうに考えておりますので、もう少し、ここの部分については、新年度に入ってからある程度協議をしていかなければ、方向が定まらないのかなというふうに思っております。また3千万の関係につきましては、これはトンネル補助金ということで、補助をもらって、それをグループホームについては、トンネル補助で事業者に助成をしていくという考え方でございます。そういったことで現在煮詰まらない部分がございますので、もう少し時間をかしていただきたいというふうに考えてございます。また振内の営林署跡地の関係については、既に用地については予算措置をして購入手続が完了してございます。そういった形で、今後、基本的にはグループホームという考え方で、発展計画でも申しましたように、その部分については、そういう形で、基本的には進めさせていただきたいと思いますが、今後はやはり既存の施設を利用しながら、都市との交流の施設、あるいは新規就農の住宅の関係、その他地域との有効活用を考えるような形で、今後、合わせて検討をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。



委員長

千葉委員。

千葉委員

多分、悩める件かなというふうに私も理解はしております。確かに一施設を持てば、そこに携わる施設長を始め、人件費の問題も相当大きなウエートを占めてくる。そんな中で例えば民間が参入して運営していく形態についても、かなり注目して詳細を詰めていかなければならない作業がこれから待ち受けていると思うんですけども、多分考え方の中には、荷負の学校跡地の問題、それから、今言われました振内の営林署跡地の問題、さまざま活用方法はやっぱり悩める時だなというふうに思ってますけども、やはりデイサービスの場合は、利用者の減少、これにはさまざまな要因があろうかなというふうに思ってますけども、やはり一つはデイサービスを利用する地域の距離的なこと、時間的なこと、例えばデイサービスを利用したくても、本当に行って帰ってきたら逆に疲れてしまうという距離感も存在してるなというふうに思ってますので、やはり1か所で、今のかつら園さんを利用しながらのデイサービスというのは、かなり将来的にも高齢者が増えてきて、利用したいという方が増えてきて、対応をするにはやはり肉体的な負担とか時間的な負担もあるのではないかなというふうに思ってますので、やはり平取町非常に広い面積でございますので、上地区と下地区、本町を中心とした下地区の部分と、やはり分けて考えていくような要素もあろうかなと思ってますので、地元の特に振内近郊の人たちに対しましても、特に荷負の学校跡地の利用に対しましても、一番良いさやに収まるような方法で、時間がかかってもいいですので、期待をしておりますので、1番効率のいい、町にとっても有益な施設となっていくような方法で、今後とも検討して、お示しいただける時期が来ましたら、どうかその辺のこと、特に民間の事業者も参入したいという方も、全く不可能ではないのかなというふうに思ってますので、そのことも含めて、概ねいつぐらいまでにこのことの決着をつけたいと思っているのか、もう一度伺っておきたいと思っております。

委員長

町長。

町長

いずれにして基本的には、できるだけ町の持ち出しを、一般財源を少なくですね、また既存の施設を有効活用できればというふうに考えております。また人件費の関係につきましても、札幌から見ますと、全体経費の約8割程度というふうに今、地元のデイサービスというふうに考えておりますが、町では60%ぐらいでなければ、なかなか収支が合わないということもございます。そういったことで、30の定員に対して20名であれば、ある程度これは詰めながら、職員の配置転換というか、そういう中で、経費の圧縮をする調整が必要なのかなというふうに考えておりますし、また平取町はご存知のとおり、兵庫県の淡路島より大きな面積を有しております、全町から通所しておりますと通所時

間も、遠い高齢者で1時間半ということでございまして、これについては、本当に健常者でも札幌に行くぐらいの時間がかかるということで、特に冬はさらに時間がかかるというようなことございまして、そういった面では、今回の第5期の計画の中でもですね、やはり、通所の時間帯については、限度が20分から30分だということから言えば、そういった面では、荷負については可能なかなというふうに考えております。そして最後に、これについては新年度に入りましたら早急にいろいろとひざを交えながら詰めてスムーズに納得いく形で、施設の配置ができるように、また議会の方に報告できるように、努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

他ございせんか。平村委員。

平村委員

68ページの15節の工事請負費の3千万ですが、老人福祉センター外構工事となつてますけれども、この間、全員協議会の中で、掘削した結果を聞いた中では、まだ効能についても一つしかわからないということで、あとの二つは結果が出ていなかったんですけど、2週間程度で出るということなので、それが出たのかどうか、温度とか、水の量とかそれが全て、今まで衛生組合のところから取っているのとほとんど変わらないで、温度の方は13度から14度ということで、温度も低いですし、1日に7トンしかお湯も出ないということで、そういう中で先行してやるべきかどうかということに、例え造成だけでも、なかなかその辺無理があるのではないかと思ひますが、この間の説明では、温泉層も、とねっ子の湯やむかわは新しい層で平取は古い層だということで、何年出るのかその辺もわかりませんし、とても不安な状態の中で、そういうのを先行することはいかがかと思ひますし、本町地区の説明会の中では改修しても1億300万で、今の施設をできるというような説明をなさったんですけども、私たちは、そういうのも聞いてませんで、建て替えるなら建てるほどかかる、改修にはそれぐらいかかると言われてただけだったのですが、そのような数値も出しているようなので、その辺を、考えながら、ただ造成するのはどうかと思ひんですけど、その辺の完全にお湯がずっと出るのか、その古い層でどこまで保証がもらえるのか、温度にしても、それから中身の効能にしてもわからない中で、先行するのはどうかと思ひんですけど、その辺よろしく説明願ひます。

委員長

産業課長。

産業課長

質問の方にお答えしたいと思います。温泉掘削しまして出てきてる部分の泉源自体の泉質につきましては、前回全員協議会の時には、まだ出ていないという話でしたけれども、そのあと泉質につきましては、調査の部分が出てきております。泉質につきましては、ナトリウム、カルシウム、塩化物強塩冷泉。強い塩

化物、塩の方ですね、その冷泉という形で、温泉の成分を含んでいるということで、旧泉質名でいくと、強食塩泉ということでございまして、とねっこですとか四季の館とほとんど同じ泉質のものが出てきているという形になっております。適用症等につきましても、浴用でどういうものがあるかということ、入っていけない病気等の部分についても、出てきてございまして、適用症については神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、その他いろいろ多くの効能が出てきております。また入ってはまずい部分につきましても、急性疾患ですとか活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、その他出てきているような形になっております。また飲むこともできるということで、薄めて希釈して飲むことも可能というようなことで出てきております。適用症につきましても、慢性消化器病、慢性便秘等に効くというような形で出てきております。飲んでいけない人につきましても腎臓病、高血圧症、甲状腺機能等の病気がある場合については、飲むことは宜しくないという形でございます。そのようなことで、前回説明しました水量につきましても、前回も言ったとおり温泉としてやってく分には十分な水量があるというふうになっております。中でも説明したとおり、かなり濃い成分で出てきておりますので、希釈する部分でですね、十分温泉として、源泉のかけ流しは難しいかもしれませんが、循環型の部分では十分やっつけられるという形でございます。またそれがどれぐらいの期間出るかということでございますけれども、業者の方の、経験豊富な業者でございますけれども、他の温泉、同じような形で出ている温泉と比較して見ても、すぐに温泉の泉源が消えてしまったり、出なくなるということはまずあり得ない。5年、10年、15年それ以上もつような形で、大丈夫だろうというような形で聞いておりますので、何年か出なくなるというような心配はしていないところでございます。それらも踏まえながら、前回の全員協議会で話をさせてもらったとおり、当初計画より1年押しまして、2年間の計画で温泉については整備をしていきたいというふうに予算計上しておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員長 よろしいですか。他ございませんか。山田委員。

山田委員 先ほど千葉議員が質問された3款1項4目の、福祉施設費ということで、19節のことでまた再度聞きたいと思っております。私たちが、当然ながら管内でも平取町だけが、この施設がないということで計画していくことに関しましては、当然ながら自分も、大いに賛成するところでありますし、進めていただきたいというところであります。しかし前回からの総合計画審議会の中の皆さんからの討論、また前回の産業厚生常任委員会での説明の中におきましても、町自体にとっては、場所も今、返答されたように決まっていなくて、そして福祉会、また民間委託業者の問い合わせにも、当然ながらまた対応できてないと。そんな中で、この3千万だけ出されて、先日本答えておりました副町長の答

弁の中に、24年度の当初予算には、建設費用については一旦計上しないで、状況を見て補正を組んでいきたいという見方もされていなかったですか。そういうことも見て、どちらにしる計画がまるっきり立たない中で、3千万が出てくる理由と、そして当然ながら、この国の補助であるのであれば、今年度でなくても来年度でもあたるのではないかと。議会一体となって、福社会、また民間委託に任せるにしても、当然ながら全体の中の話で議論し合いながら計画をつくってから、この補助金をもらうにしる、建設費用にしる、協議しながら計画を出して予算計上というのが当たり前かなと、今日の前段質問した市民農園の件に関してもそうですけども、計画がまるっきり立たないのに、やりたいですから、予算に載せましたということでは、議会として議員として、どうも計画がないのに予算上げて了解しましたよということに関しては、自分としても納得いかない点があるんですね。やはりこれまではその説明の中でも、理事者側も当然答弁変わってきている面も多々あります。振内に建てると言って、当初は営林署跡地を買う予定だったという話が、1番最初の記憶の中に残っておりますけども、そこも今では、荷負と一緒にデイサービスをやる可能性も出てきたとか、あとは、福祉の方からの答弁においても、当面は1施設でやっていきたいという中においても、次の答弁の中には、町長、副町長の答弁の中には、将来的には、高齢化が進めば、その施設もある程度地区ごとに増やしていきたいという、当然年寄りが増えてくれば、施設も足りなくなるので、建てていくという計画になろうと思っておりますけども、それも含めて、前段申し上げたその計画性がないのにこの予算案だけ上げるという、この理由を説明していただきたいと思っております。

委員長

副町長。

副町長

それではお答えをしたいと思います。まずですね、山田議員、勘違いされてるところがあるのかなというふうに思いますけれども、デイサービスセンターについては、設置者との協議が、まだこれからの施設の運営に関する協議が整わないので、24年度の予算計上は、見合わせますと、協議が整った段階で、もし協議が整えば補正で計上したいということでございますので、今ここに出るのは認知症対応型の施設でございますので、要するにグループホームの整備ということで、グループホームについては当初から、民間に設置をしていただいて、補助の部分については、これは民間に対するトンネル補助ですよということで予算計上をしております。それで、グループホームについては既にツウユニット18人定員のグループホームを振内地域に設置をしたいということで予定をしております。ただ、この中で札幌の民間業者に、例えばデイサービスとの経営もできませんかという協議の中で、デイサービス単体ではなかなか運営が難しいですよと、それでグループホームとセットでつくるのであれば、検討の余地がありますよという話です。そうすると、札幌の民間会社がデイサー

ビスを運営するのか、今までどおり福祉会がデイサービスを運営するのか、それによって、全然進み方が変わってくるので、その辺をまず前段整理をして、福祉会がデイサービスを整備運営することになれば、グループホームについては、札幌の業者にグループホームだけ単体で整備をしていただくという形になるわけですね。そういうことで協議をするので、少々時間がかかるので、お待ちをいただきたいということでございます。早めその方法を決めていかないと、グループホームの建設が24年度間に合わなくなるので、その辺グループホームの関係については早めに決めていければなというふうに思っております。この補助金については、24年度でもう既に要望を道に出してますので、この要望についての道の返答は、やや要望どおりに予算付けになるように、聞いておりますけども、これが1年ずれて、例えば25年度になると、要望どおり予算が付くかは、わからないというような状況なので、できるだけ早いうちに予算要求をして整備をしていきたいというのが計画でございます。札幌の業者については、札幌市内でグループホームを何か所も経営している業者なので、その辺の施設整備についてのノウハウは当然持ってますので、それは補助金が幾ら入りますよという、その辺の連絡調整だけでグループホームの設置については、もう場所も、もし単体であれば振内ということで決まっていますので、その辺については特に問題はないかなというふうに思っております。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 町にその補助金を申請する時には、きちっとしたその計画というのも当然ながら出して補助金が当たると思うのですが、それに関しては、場所だとかユニット18名ということはだいたい決まってるんでしょうけど、場所等も含めてきちっと計画を出して補助金が当たると思うのですけれども、その辺も、きちっと整理されているということで、理解してよろしいですか。

委員長 副町長。

副町長 平成24年度の補助金の需要調査ということなので、まだ、はっきりですね、その施設の内容、名称、設置主体については未定ということで、申請をしています。これが新たに24年度になって、正式に補助申請をするということになると、当然、そういう誰が運営するのか、どういう施設にするのか、その施設が幾らかかるのか、それは当然必要になってくるというふうに思います。

委員長 山田委員。

山田委員 時期も含めて先ほど千葉議員も言いましたけども、24年度になったら、早々

やはり、期限というのもあるのでしょうかから、計画を立てて、それを議会に説明して、補助金ということになるだろうと思うんですけども、やっぱり時間的にはどれぐらいが期限なんですか。分かっているのであれば、秋ぐらいまでには全部決定して、24年度中には、民間業者でも、建築を進めていきたいだとかという、その辺の計画があれば教えていただきたいと思います。

委員長

副町長。

副町長

何回も言うようですけども、デイサービスとの兼ね合いがあるので、その辺のところ、今はっきりそのいつまでという時期を区切って言えない状況です。ただ、要するに、24年度にグループホームを建設しなければならないという状況になると必然的に、その大きさ等を考えていくと、そんなに余裕がないのかなというふうに思っております。以上です。

委員長

関連なんですけど、例えば今、複合施設を考えている、可能性もあるということで伺ったんですけど、今までの説明の中で、すずらん福祉園の知的障害を持つ方々が年老いて、そして認知症も患って、自立支援ではなく介護のグループホームに10数人を入居させたいという意向で最初の計画というか、町側の思いを聞いた経緯があるんですけど、その複合施設で荷負に建てた場合に、実際にそこに入居する方々が集められますか。

副町長

地域密着型のグループホームということになりますので、グループホームそのものは、今町外の施設に入っている方もおりますけども、実際これから新たに入る方については、地域の施設でなければ入れないという状況になります。介護認定受けている方で、認知症になられてる方ということになりますけれども、ですから、今櫻井委員長おっしゃった、そのすずらん福祉園の園生だけということに入所者が限ったことではないということ判断をしていただきたいというふうに思います。その複合施設というのは、あくまでもデイサービスとグループホームの複合ができないかどうかという、そういう話なので、それが可能だとすれば、そういう方向で民間で、もし安くできるのであれば、そういう方向で、やるのも可能なのかなと。ただ、なかなか難しいのは、かつら園でもデイサービスやっていますので、その辺の人のやりくり、今働いている人をどうするのかというのも現実的に出てきますので、その辺の調整がなかなか難しいのかなというふうに思っております。その辺の整理が完全につかないと、デイサービスについては、なかなか移行していくのが難しいと思っております。その協議に時間を要するかなというふうに思っています。

委員長

自立支援ではなくて介護支援の今回グループホームですよね、私がさっき言ったすずらん福祉園の知的障害の方が、認知症に変わるというか、ともに患うと

いう形の場合は、介護保険のグループホームにも入居できるっていう考え方それ自体は良いのですか。平村主幹

平村保健福祉課主幹 それについてはですね、障害者自立支援法と介護保険法と重複する場合には、介護優先ということになってますので、それは可能だと思います。

委員長 他ございませんか。平村委員。

平村委員 先ほどの答弁の中で、効能についても左程、今までの温泉の冷泉と変わらないですし、温度については今の、衛生組合のところで取っている温度より低いぐらいしかない中で、今年度先ほど山田議員の言ってましたように、先行的に外構工事だけを決定もしないうちに、やるということ自体が何となく不安があるんですけど、町民の説明会も行って、全部が全部賛成ではなくて、本町とか振内とか、あと1か所はたくさんの反対意見もあって、宿泊はどうかのようになってたり、あとかけ流しもできない、それから温度も低い、効能もさほど変わらないという中で、外構工事だけを先行するのは、いろいろと問題があるのではないかと思いますけれども、その辺を町長の考えを聞きたいと思います。

委員長 町長。

町長 私の方から平取温泉の改築の関係についてご説明申し上げますけれども、この温泉の改築については、これまでも約2か年にわたって、時間をかけて、協議をしてまいりました。それで、温泉施設の改築に対する反対意見もございます。宿泊についての反対もございましたけれども、これまでの議会あるいは総合振興計画の答申を受けながら、また検討委員会で約9か月にわたって、住民説明会のたたき台をつくりながら、各自治会に入って住民説明会をして、総じたご意見をもとにししながら、現在に至って予算計上をしているところでございますので、基本的には施政方針にもございましたように、宿泊施設も含めた施設整備ということで、大所高所から判断をして、取り進めていきたいということでございます。特に地域に出て、いろんな良い温泉、売りの在る平取の温泉を造っていただきたい。そのためには、拙速にならずに、じっくり我々の意見も踏まえながら、反映させた施設整備をしていただきたいという、そういったご意見もたくさんいただきましたので、拙速にならないように、じっくり、今年度については荒造成をしながら、25年には、施設整備をするというような考え方でございますので、また、このことについて、入口の部分で、するのかしないのかということについては、もう前に進めるような形で行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員長 他ございませんか。貝澤委員。

貝澤委員 69ページ18節備品購入費。生活館なんですけど、旭生活館長机という説明だったんですけども、何枚ぐらいなのか、長机だけなのか、また、何かこうイベントに向かったの準備なのか、年間の利用頻度と言いますか、回数と言いますか、教えていただきたいと思います。

委員長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 只今の貝澤委員のご質問にお答えしたいと思います。旭生活館については長机を10脚購入予定としてございます。これにつきましては、各生活館における備品の状況などを勘案しながら、逐次準備を進めている内容でございます。それで、この旭生活館につきましては、地元の方々から不足する分、これらについては、他のところから準備をしたりということをお聞きしておりますことから、優先して今年度購入をするという計画をしたところです。また、利用状況でございますけれども、旭生活館につきましては、自治会活動あるいは葬儀などで利用されるということで、それに対応するためにも必要ということでお伺いしているところでございます。

委員長 よろしいですか。

貝澤委員 10脚ということは、1脚26万するということですか。

委員長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 生活館備品を予定しておりまして、旭生活館におきましては、4万9400円の机を10脚予定しています。それ以外の各館における様々な備品、ストーブですとかカーペットそれらを含めて、ここに計上しています261万6千円となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員長 他、ございませんか。69ページの13節。赤外線暖房保守点検委託料なんですけど、去年の質問の中でも、こういったものが毎年毎年かかるということで、新エネルギービジョンの導入により、ペレットストーブほか、そういったものを考えていきたいということを伺ったんですが、この建物に関しては、そのことがまだうたわれてないというか、示されていないんですが、その点いかがでしょうか。アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 ここで、遠赤外線暖房保守点検委託料、16万8千円を計上しているわけですが、これにつきましては、赤外線施設が順調に稼働するかど



長

うかについての保守点検ということで考えております。対象施設としましては、二風谷生活館、貫気別生活館、沙流川アート館、それぞれに8台が設置されているところでございます。これらの保守点検につきましては、昨年度の予算説明の時にもご説明いたしましたけれども、毎年実施することが必要なのかどうかということも踏まえて、只今の契約条項もありましたことから、来年度以降ですね、隔年で実施するということで考えています。もう一つ、エネルギービジョンの中で、公共施設でペレットストーブ等を使うということになってございますけれども、これらの施設については、既に既存のものがあるというようなことも踏まえて、それを取りかえるということでは、当面は、考えていないということでございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員長

他ございませんか。なければ70、71ページ。安田委員。

安田委員

70ページの委託料でございます。農業用作業場のことなんですけども、去場の農業用作業場ですけれども、老朽化が進み、できたところは10軒ほどの農家の方が利用されておりましたけども、ここ数年前から1軒の農家の方が、利用しているんですけども、雨漏りもしたり、機械の大型化ということで、今の施設が大変狭くなっているということで、自分のものでなければ直すことができないということで、大変苦慮してるわけなんですけども、その方の話によりますと、できるものであれば払い下げを、これだけの年数もたって傷んでいるので、払い下げしていただければ、自分である程度直して、今後利用していきたいと言ってるんですけど、いかがでしょうか。

委員長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

去場の共同作業場につきましては、現地を確認させていただいているところでございます。ただ、他の共同作業場もございまして、それぞれ委員のご指摘の通り、築年相当たっていると。そういうこともございまして、老朽化が進んでいる。一方ですら、当初の目的を達成して、只今ご質問にありましたように、当初の利用以外に使われている施設もあるという事で確認してございますので、それらを含めて今後の共同作業所のあり方について、整理をして検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思いますとともに、只今いただきました意見につきまして、十分に参考とさせていただきますのでご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長

他ございませんか。貝澤委員。

貝澤委員

70ページの11節修繕料なんですけど、二風谷作業所屋根ということですけど、共同作業所ではなくて小学校校舎横の建物でよろしかったでしょうか。

委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	ここでみております共同作業所は、校舎横にあります、学校横にあります共同作業所です。これが現在、学校用の備品などが置いてあるということで確認してきてございます。それでそれらについての対策をここで講じたいと考えているところでございます。
委員長	よろしいですか。他ございませんか。なければ72、73ページ。74、75ページ。松澤委員。
松澤委員	3款2項2目20節扶助費について、以前一般質問で、町長に検討していただけるというお答えをいただいた、すこやか赤ちゃん誕生祝い金の中身についてですが、ご検討いただいたのか、それとご検討いただいたのであれば中身についてお伺いしたいのですが、
委員長	平村主幹。
平村保健福祉課主幹	平成24年度のすこやか赤ちゃん誕生祝い金につきましては、これは町長の第1期の公約ということで、平成21年度から始めているものでございまして、検討はしたんですけれども、1期の期間中、平成24年度までは、現行の制度でいこうということで、そういった協議をしております。そして、今年度、第2期目に入るということになりましたら、改めて、どのような形で子育て支援をしていくかということを協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。
委員長	平村委員。
平村委員	75ページの13節委託料の中で、措置費の児童数の中で、今まではバチラー保育園から振内、弥生、二風谷と4か所だったのですが、今回富川二葉保育所が1人入ってきて、その分も措置児童数の中に含まれていて、増えてるんですけど。これはどういうことで、富川地区の方に行っている子どもにも支出するのか、その辺を伺います。
委員長	平村主幹。
平村保健福祉課主幹	富川の二葉保育所1名となっておりますのは、広域入所に該当する部分でありまして、平成10年度の児童福祉法改正によりまして、保育の実施に関する市町村間の連絡調整の義務というのが法律に明記されまして、保護者の希望によ

りまして、居住地以外の市町村の保育所に入所を希望するといった場合には、市町村間で連絡調整をとって、広域入所の体制整備に努めるということになっております。平成24年度につきましては、保護者の勤務場所の関係で1名の方が、富川の二葉保育所への入所を希望しているため、予算計上させていただいております。

委員長 平村委員。

平村委員 保護者が希望すれば、どういう方でも、平取町の町民でも可能だということなんでしょうか、そういう広域の関係で法律ができたのは、わかったのですが。平取町内の保育所が満員だとか定員オーバーだとかそういう意味では全然ないですよ。その保護者の理由だけでできるということですか。

委員長 平村主幹。

平村保健福祉課主幹 議員の言われたとおり、定員が満員で待機しているということではなくて、あくまでもその保護者の都合で、そちらの保育所に入所したいといった場合には、市町村間でそういった調整をとって、入所をするように、体制整備に努めるということになっております。

委員長 他ございませんか。なければ76、77。78、79。80、81ページ。山田委員。

山田委員 80ページ4款1項4目環境衛生費ということで、今年度からシカの防護柵ということで、当然進められていくわけですが、この囲い、どこからやるかということだけでも当然違ってくるだろうけども、この防護柵できた地域ごとに、やはり1回ハンターに出動してもらって、囲った中に当然入っているという状況よりは、1回つくった中で、1回掃除をしてもらったほうがいいのではないかという気がするんですけども、その辺の考え方は、産業課として持ち合わせていなかったのか、その辺の対策は、できてからまた通常通りハンターの費用があって、捕ってもらうからそれに対応しますというという考え方でいいのか、その辺お聞かせください。

委員長 産業課長。

産業課長 産業課の方で出しておりますシカ柵については、科目が農業費に入っておりますけれども、シカ柵の関係につきましては囲った後で、その中を掃除する意味でハンターにお願いしたりだとか、そういう部分の協議につきましては、平取町の鳥獣被害防止対策協議会という協議会がありますので、その中で協議をし

ながら1回柵を作って、その中に入ってきたものについてですね、銃を撃てる区域かどうかという部分もございますし、通常の罠ですね、そういう部分も新冠あたりではかなり成果を挙げているということです、その中で使用できるものかどうかという部分も協議しながら、協議会の中で検討していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。松澤委員。

松澤委員 4款1項4目1報酬、ハンター出動報酬なんですが、この中身について伺いたいのと、報酬の出し方で、この10万円で賄われているのかどうかもあわせてお聞きしたいのですが。

委員長 町民課長。

町民課長 このハンター出動報酬につきましては、クマが出没したということになれば、役場の方から出動要請しております。それで、平成23年度の今までの実績につきましては、9万5千円ほど、支出される予定になっておりますけれども、1回出ますと1日5千円ということで、20日分一応計上しておりますけれども、大体2時間から3時間という見回りをしておりますので、その単価に基づいた中で計上しています。

委員長 他にございませんか。平村委員。

平村委員 シカのところなんですけれども、81ページの委託料の中でも捕獲委託料が計上されておりますけれども、農業振興費の方で柵を作るということで、高額の経費をみてますけれども、ただ柵をしたのではシカは減らないと思うので、やはり獲らなければ冬の期間でも、他の町では新ひだかだとか、新冠では猟友会に頼んで捕獲を大々的にやっているんですけど、平取は、その辺がやったような様子がないんですけれども、これからもやはり、網から出ないように捕獲するだけではなくて、獲っていかなかったら減らないので、段々増えてくると思うんですよね。それで、一般の町民のところには、そういうしわ寄せが全部きて、今の本町地区でも家の周りにもシカがたくさん出てくるような状況の中で、やはり獲ってもらわないと減らないので、その辺の対策ももう少し一緒に同時に進行してやっていただきたいと思うんですけれど。

委員長 産業課長。

産業課長 先ほど説明したとおり、シカの防護柵につきましては、24年度で、大変大きな予算を計上しているところでございまして、シカの防護柵をやるだけでは、

シカがいなくならないということもありまして、また国の交付金を受ける段階です、広域での事業実施、先ほど言ったとおり鳥獣被害の防止対策協議会という部分で平取町だけではなくて日高町あるいは新冠町と協力しながら、広域的にシカの削減に努めていくという形の計画をつくりまして、対策に当たっていくということになりますと、交付金を受けるポイントでも高くなっていくということで、今、日高町と新冠町とその点で話を進めているところでございます。先ほど言った通り、シカの防護柵を括った中で銃を撃つというのは、非常に農地に張っていくということで、非常に難しい部分がございますので、先ほど言ったとおり、新聞等にも載っております括り罫、そういう部分での対応等も考えていきたいと思っています。聞くところによると、新冠町では、その括り罫でかなり成果を上げているということで、ただ、括り罫にかかった後、しばらく置いておきますと、クマの餌になったりだとか、そういうクマを呼び寄せたりする部分もあるので、かかった段階で、確かNTTと共同で通報システム等も新冠では考えているということも聞いておりますので、その辺も協議をしながら、うちの町でも括り罫ですとか、そういう部分の対応もあわせて検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長 他ございませんか。鈴木委員。

鈴木委員 すいませんけど78ページにお戻りいただいて、予防費の13節委託料、乳幼児予防接種委託料というような、これは昨年度の説明については、国保病院でやるということになっておりました。今年度の説明のところでは、国保病院での委託をやめたということで伺っておりますけれども、止めた理由、あるいは止めた後の予防接種委託、それは昨年1千万からある、これが、今年は167万程度にしかならないということではないだろうと思いたののですけれども、その辺もう少し詳しい説明お願いできればと思います。

委員長 中野主幹。

中野保健福祉課主幹 お答えします。今年度当初、病院に委託するということでありましたが、なかなか医師の関係含めて、統一できなかったということで、今年度集団でやりました。その中では、ここに予算に計上しております167万というのは、これは、子宮頸がんの方の委託料で実際のかかっている経費そのものは、ワクチンの購入とか、そういうので、最終的な数字は出してませんが、もっと数字的には大きくなります。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員	23年度の時にすでに計画としては、国保病院へということが実施できなかつたという答弁ですか。
委員長	中野主幹。
中野保健 福祉課主 幹	はい、そのとおりです。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	23年度は病院として、そういう医師体制ということが、いろいろこう、内科の伊藤先生が倒れられたとか、いろいろな事情そのものがあつたということでは、やむを得ない措置ということも考えられるんですけども、やはり病院経営の中で、乳幼児の予防接種、この167万については、子宮頸癌の関係だということで、他の関係での金額というのが、実際その昨年度の1千万ほど見ている中の、病院でやろうとしてた部分がどの程度だったのかってということになると、正確な数字はわかりませんが、一定の病院の売りに貢献する、そういうものでなかったのかなど。昨年度はそういう事情であつたにしても、本年度もということについては、今町長自身も、医師4人体制ということを目指して、それがすぐできるかできないかは別としてですけども、少なくとも今医師3人の体制、そしてまた、足りない分についての、代替措置のお医者さんにも来ていただいている形の中で、それでも出来ないということなのかどうなのかそのあたり伺っておきたいなと思います。
委員長	病院事務長。
病院事務 長	お答えいたします。平成23年度につきましては、先生の方が1人病気で、5月から倒れられて休職中ということで、各種健診、インフルエンザの接種等についても、なかなかできないような状況になるということで、9月から先生1人来ていただいて、MRとか、子宮頸がんのワクチン、また高齢者の肺炎球菌とか、インフルエンザワクチンについては、当院の方で接種させていただいておりますけども、24年度につきましては、医師の状況につきましては、今3人体制でやって、今4人目ということで調整をしておりますけども、予算としてはですね、その他にも健診等もありまして、予算としては、そういうふうには計上させていただいたという経過でございまして、できる分については、これからも引受けていきたいと考えています。
委員長	よろしいですか。他ございませんか。なければ、82、83。82ページ。4

款1項5目の墓地火葬場費、11節の需用費であります。その中の修繕費がありまして、去年は住宅の解体費として計上されておりましたが、今回は何を計上したのですか。町民課長。

町民課長

23年度につきましては、先ほど言われたように住宅の解体費ということで載せております。それで24年度につきましては、修繕の内容につきましては、楼台ですね。10万5千円。それと一般修理という形の中で、25万円を計上させていただいております。またバーナーの燃焼コーンという事もありまして、それについても11万7500円を計上しております。また、霊台車の車輪の取替え、これについても21万2750円を計上しております。それと二風谷の墓地の設置、工事費ですけれども、今まで二風谷の墓地には2段階ありまして、その墓地を上段、下段に行くのに遠回りをしていかなければならないということがありまして、二風谷の自治会の方から要望もありまして、その中で、階段を設置していただきたいということがありまして、階段設置費で15万7500円を計上しております。それで合わせまして、84万3千円の24年度の計上ということでございます。以上でございます。

委員長

他ございませんか。平村委員。

平村委員

82ページの13節の委託料の中で、振内診療所の部分があるんですけれども、これ地方交付税で幾ら算入されているんですか。

委員長

後ほどお答えいたします。他ございませんか。なければ84、85。休憩いたします。2時40分再開とします。

(休憩 午後 2時25分)

(再開 午後 2時40分)

委員長

再開いたします。86ページ、まちづくり課長。

まちづくり  
課長

先ほどの平村議員のご質問にお答え申し上げます。診療所の関係で、普通交付税の算入額でございますが、23年度ベースで710万円交付税算入されているということでございます。

委員長

よろしいですか。86ページ、87ページ、貝澤委員。

貝澤委員

87ページ14節、振内実践農場土地使用料なんですけれども、面積と、契約は何年契約になるのか教えていただきたいと思っております。

委員長	産業課長。
産業課長	面積については、7千平米になっておりまして、平米単価20円の計算で借りるような形になっています。年数につきましては、繰り返しの更新になっておりますので、双方から異議が出ない分については、更新していくという形の契約になっておりますので、よろしくをお願いします。
委員長	他ございませんか。千葉委員。
千葉委員	87ページ15節の新規就農の研修生用の住宅なんですけども、これ2世帯分だというふうに伺ってましたけども、間取りとか面積1世帯分の大きさ、さしつかえなければお知らせいただきたいんですけど。
委員長	産業課長。
産業課長	お答えいたします。おっしゃるとおり1棟2戸になっておりまして、木造平屋建て、面積については145.2平米、1戸当たりの坪数でいきますと22坪、というような面積になりまして、大体、町営の住宅の面積程度の広さになっております。
委員長	他ございませんか。平村委員。
平村委員	場所はどこに建てるのですか。
委員長	産業課長。
産業課長	今の予定としては、振内地区にありますじゃんけんぽんというレストランありますよね、その裏の方に町有地がありまして、その裏のところに建てる予定でおります。
委員長	他、ございませんか。なければ88、89ページ。90、91ページ。平村委員。
平村委員	88ページ19節の新規参入者就農促進対策事業補助金があるんですけども、この補助金の内容はどういう補助金なのですか。
委員長	産業課長。
産業課長	お答えいたします。24年度につきましてはリース農場の整備、また住宅料の



補助、機械の資格をとる際の補助等になっております。平成23年度から比較しまして、1590万ほど増額になっておりますけれども、リース農場につきましては2か所に、設置するという事で予算が増になっています。以上です。

委員長 他にございませんか。90、91ページ。平村委員。

平村委員 88ページ、侵入防止柵のとこなんですけど、先ほども出てましたけれども、1億5375万円ほど、やるんですけれども、全町を囲うということなんですけれども、河川敷地とか、それから市街地とかは入らないと思うんですけど、その辺の、シカが出てこないようなそういう対策が上手にできるのでしょうか。

委員長 産業課長。

産業課長 シカの防護柵についてですけれども、農林省の交付金ということで、基本的には農地に設置するというような縛りがございまして、そういう意味からも市街地等については難しいということがございます。また、先ほど答弁したとおり、そういうところにつきましては、防護柵以外の対策で、今後は検討していきたいというふうに考えております。また河川敷とかですね、道路用地の部分なんですけれども、国道、道道についてはもちろん閉めるというか、そういうふうにはいかないという形にはなっています。町道についても、不特定多数の人が入る部分につきましては、塞ぐことができないというふうになっておりますので、その部分も含めて、受益者の皆さんには、柵の張り方は検討していただきたいということで協議してもらっているところがございます。また河川敷についても、国の専用の土地等については、基本的には張ることができないという形になっておりますので、その境目の農地の部分に、張っていくようなことが基本になっていくかと思えます。ただ町道等の法面等の町有地の部分ですね、そういう部分については庁舎内で検討を行いまして、草刈りですとか除雪に支障のない範囲で設置して、支障がない部分については、許可をしていきたいという方針で、今のところいるところがございます。一応そういうふうな形になっております。

委員長 他にございませんか。千葉委員。

千葉委員 89ページなんですけど。1節の報酬の農業後継者結婚特別相談員報酬、3名という形で、計上されてるわけなんですけども、ひところは結婚相談の動きで、例えば集団の見合いとかで、いろんな活動があった記憶はあるんですけども、近年特に農業後継者の対策、あるいはその、花嫁対策的な活動というのが、私の感じ取っている限りでは、あまり活動はされてないのかな。仮に、この相談員報酬15万ほど3名で計上されてるわけなんですけども、実績的なこととか、実

際に結婚に結びついたとかっていう報告含めて、どのような活動なさっているのか、ご説明願えればありがたいんですけど。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ご説明申し上げます。23年度はこれから札幌市の方に出向きまして、今週の土曜日にイベントを開催する予定になっております。22年度、21年度についても札幌市の方で開催をしております。ただ、残念ながらこのところ成果が上がってないのが現実でございます。それから報酬につきましては現在3名の特別相談員の方をお願いしまして、随時、農家のお嫁さん探しに協力していただいております。以上でございます。

委員長 千葉委員。

千葉委員 実績としては、まだ残念ながら結びついてないという結果であるんですけども、この間も、いろんな話の中で、私も地元の振内に何軒か、まだ残念ながらお嫁さん来てないところがありまして、農業経営で、特に深刻な状態になっているのが、畜産関係の後継者問題含めて、お嫁さん対策ということなんですけども、私はこの報酬が良いとか悪いとかということは申し上げませんが、もうちょっと町全体として積極的な動きを見せてもいいのかなって、難しい人は、何回お見合いしようが、なかなか結婚には結びつかないケースというのはあるとは思いますが、やはり、活動自体がちょっと私は年に何回かそういった方向で、札幌とか出向いて行っているということもよくわからないんですけども、もうちょっと積極展開という方向性があるので、それが形になって現れてくれば、これはむしろ、実績を積んでくれば、まだまだ私は予算をつけてやっていいのかなって感じはいたしますけども、その辺、理事者側はどのように考えているのか。結構深刻ですよ。

委員長 町長。

町長 それではお答え申し上げますが、花嫁対策については、後継者対策、協議会の方でやっております、そういう会議にも出たらですね、ぜひ思い切った形でアイデアを出していただきたいということで、そうすれば、予算も積極的に出して、やはり農業後継者対策、花嫁対策については非常に重要だというふうに認識をしておりますので、そういった働きかけもしておりますので、本当に抜本的な、効果の上がる対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 他ございませんか。平村委員。

平村委員 今のところなんですけれども、札幌の方に出向いてイベントをやっているということで、成果がないということなので、もう少し後継者の実態を踏まえながら、平取町のイベントの中でも、沙流川祭とかいろいろやっているの、そういう中で招待をして、また、触れ合う機会を作ったりとか、いろいろパターンを変えたらどうでしょうか。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 実はですね、平成20年度までは、平取町の方で開催をしておりました。ところが、都会から平取町に来るのが、なかなか人が集まらないということで、それで、現在のところ札幌の方へ、こちらの方から出向いてやっているっていう状況になってます。農作物が取れる時期にイベントを開催しておりましたので、それが縁になって、沙流川祭等で再度来町していただけるような形で実施はしていたんですが、なかなか実際の話、平取町に宿泊場所がないということで拒否をされたケースもございます。以上です。

委員長 他ございませんか。なければ、90、91ページ。92、93ページ。94、95ページ。96、97ページ。98、99ページ。100、101ページ。四戸委員。

四戸委員 7番四戸です。7款土木費の、15節工事請負費の中で、町道の舗装補修工事があるのですが、予算の説明資料の中にも、舗装補修、歩道改修となっておりますが、これは、どこの部分を指しているのか、その辺について伺いたいと思います。

委員長 建設課長。

建設水道課長 ご質問にお答えしたいと思います。この町道舗装補修工事につきましては、場所につきましては4路線でございます。路線名を言いますと荷菜福満線、荷負坂線、長知内川沿線、ペナコレ中通線という町道4か所のオーバーレイの工事でございます。事業費は、よろしいですね。

委員長 四戸委員。

四戸委員 それで、もう一度伺いたいんですが、今年ですね、かなり冬しばれが強かったのですが、この上のみどりヶ丘にしても、道路がかなり傷んでいます。そういう中で、町道の舗装の補修工事に入るんだと思うんですけども、この今の、予算の中には入ってないですよ。凍上でかなり傷んだところ、今後補修して

いくのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

委員長

建設水道課長。

建設水道  
課長

お答えしたいと思います。この工事請負費で予算措置してあります今説明しました4路線以外の通常の町道の維持管理補修等につきましては、修繕ということになりますので、11節需用費の修繕料、1979万9千円予算措置しておりますので、その中で対応するようになってございます。

委員長

他ございませんか。なければ102、103ページ。104、105ページ。106、107ページ。私の方から、消防費、以前幌尻岳の遭難費の出動費用も含め、本人負担を大崎前議員が提唱したことがありましたが、町側も考えていきたいということで、答弁があったんですが、その後どういうふうを考えているのか伺いたいと思います。総務課長。

総務課長

幌尻岳の遭難の事故での費用の徴収の関係でございしますが、道内での遭難事故防止に対する要綱等を定めているところを調査いたしまして、経過を調べていました。その中で島牧村等たくさんあるんですが、島牧村周辺についての制定の経過につきましては、山岳登山ということではなく、タケノコ取りなどの山菜取りの遭難事故が多いということでの要綱設定をしたということで、聞いております。なぜ制定したかということは、注意喚起を目的としているということで、この費用負担での徴収につきましては、策定時に道と協議を行ったようではありますが、人件費分を徴収することは、よろしくない旨の指導を受けたようでございます。実際の取り扱いの中では要綱が設定されておりますので、捜査従事者の弁当代の費用負担、そして人件費負担分につきましては、クマが多いということで、捜査をする場合については、ハンター同伴ということになるものですから、ハンター分の人件費分については実費でいただくということになっているようであります。通常の捜査につきましては、警察より協力依頼があるということでございますので、職員、消防職員、消防団員の出動となりますが、これらの人件費についての費用負担はないということであります。それで平取町の幌尻登山での対応でございしますが、昨年度、道の防災ヘリとの協議を行いまして、幌尻登山での遭難事故の対応につきましては、防災ヘリが行うということでの打ち合わせをしております。それで遭難事故が発生した場合につきましては、今までは山岳会から110番通報ということでございましたが、119番通報で、平取の消防支署のほうに連絡をいただいて、平取の消防から防災ヘリを通じてですね、遭難での救助活動を行うという打ち合わせを行っております。平取町のその他の遭難事故防止での要綱制定というということになりますと、釣、山菜採り、キノコの採取等々がございしますが、この辺につきましては、こういう他町でつくっているような遭難事故防止要綱の作成が必要か

どうかにつきましては、改めて検討をさせていただきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。平村委員。

平村委員 106ページの13節、委託料の中で、防災ガイドマップ作成委託料というものがありますが、昨年の12月の議会の防災計画の見直しの中で、避難支援プランの策定を検討するという、してほしいと質問していますが、お答えの中で、要援護者への個別計画については個人情報等の取り扱いなどで問題があるので、調査研究したいと言われていました。また、今後、自主防災組織との協議が必要かと思うのですが、その辺の対応の仕方をどう考えていらっしゃるのか、もう1点海拔プレートのこと、その時にお話したんですけど、道の津波被害想定図を参考に検討すると言われていましたが、隣の町のむかわ町も海拔プレートを考えるようですので、その辺も今後考えていただきたいと思います。それと防災ガイドブック作成なんですけども、自主防災組織の活動の活性化、訓練の実施計画指導等についても、今後どのように考えているか、各町では災害図上訓練DIGを行っています、その辺も平取町はどう考えていらっしゃるのかお答え願いたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 災害図上訓練の関係から先にご答弁申し上げたいと思います。平取消防支署の方で災害図上訓練DIGの指導員2名を養成しております。防災計画を見直した中で今後地区の中での図上訓練等々についても行いまして、注意喚起なりそういうものやっしていきたいということで計画しておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。海拔プレートにつきましては、3月に、先の答弁でも申し上げておりますが、3月に想定図が出てくることになっております。道の委託期間が3月の、今週多分16日ころだと、正確な日にちは、3月16日までだと思っております。それを受けてから道で整理して、各市町村への早い段階での配布ということになるかと思っておりますので、それを見てですね、想定図でどこまでなのかというのを見て、設置の関係については検討させていただきたいということで考えております。要援護者につきましては、前の一般質問でもご答弁申し上げたとおり、個人情報等との関係がありますし、今国の方での要援護者の支援計画の中では、個別計画はなくても地域でその旨の把握をしていれば問題がないということでの検証もされてきておりますので、個別での要支援者だとか、そういうものについては状況を見て検討させていただきたいと思っておりますけど、要援護者への支援計画につきましては、策定をしていきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員長	平村委員。
平村委員	その下の18節の備品購入なんですけれども、防災用備品で毛布というのがあるのですが、こういうのはどこに保管するのでしょうか。
委員長	総務課長。
総務課長	はい、お答えいたします。これにつきましては防災倉庫の方に、町の方でございまして、そこの中に保管をしたいということで考えております。
委員長	他ございませんか。なければ108、109ページ。四戸委員。
四戸委員	7番四戸です。108ページの9款、教育費の8節報償費、私の認識不足かもしれないんですけども、この道德教育の謝礼のことなんですけども、普通、道德教育というのは学校の先生が行っているのかなっていうふうに感じていました。でですね、今、質問したいのは、学校の先生は道德教育を今現在行っているのか、また講師によって道德事業を進めているのか、その辺について伺いたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	それでは、事務局費におけます8節の報償費、道德教育講師謝金ということでこの予算計上の内容についてご説明をさせていただきたいと思います。それで、只今四戸議員の方から道德教育については学校の教師が行わないのか、というようなことでありますけれども、学校での授業といたしましては実施をいたしております。学習指導要領に基づく、この道德の授業の時間数ということにつきましては、現在小学校中学校ともに35時間を、予定をしているところであります。それで、学校では当然この道德教育は行ってるわけなんですけども、ここでの報償費として、道德教育講師謝金として計上している分につきましては、平取町道德教育非常勤講師配置事業ということで、この事業につきましては、平成21年度までにつきましては、道の事業で実施をしていたものでありますけれども、町といたしましては、やはり道德の必要性ということを中心課題ということにしてございまして、平取町として新たに、改めて実施要綱を定める中で、非常勤講師を配置をする中で、各校において授業を行っているところであります。それで、この非常勤講師の事業の実施要綱ということにつきましては、まず一つとして、目的ということでは、地域の人材でありますとか、多様な専門分野の社会人につきまして、特別非常勤講師として任用する中で、その道德の時間帯において、子どもの心に響く授業をすると、推進するということのようなことで、道德教育の充実を図っていくということの一つの目的にしてござ

います。それで事業の内容といたしましては、その幅広い経験でありますとか、すぐれた知識技能を有する社会人、地域の社会人、でありますとか、全道全国的に活躍している著名人、こういう方々に、その道德教育に携わっていただきたいということで、町として要綱を定める中で行っているところでもあります。それで授業の時数といたしましては、予算の関係上もありますので、1校あたり1人につきまして3時間ということにしております。それで、実施校については、2校から3校を予定させていただいているところでもあります。そのようなことで、予算といたしましては15万を計上させていただいているところですので。以上です。

委員長 他ございませんか。千葉委員。

千葉委員 10番千葉です。同じく108ページの委託料のことについてお伺いしたいと思います。何項目かこの委託料があるわけなんですけども、一つは教職員研修委託料ということでもありますけども、教職員研修をどこに委託して、その研修内容はどのような内容になってるのか、お示してください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 13節委託料におけます教職員の研修委託ということでもありますけれども、このことにつきましては、教職員の資質の向上ということを第1の目的といたしまして、教育委員会が各学校の方に委ねる中で、各教職員の研修ということを、それぞれの学校で実施をしていただいている内容であります。一つといたしましては、只今申し上げましたように教職員の研修という総体的な考え方におきまして、教師1人当たりについて1万4千円ということで、ここの予算といたしましては、67名分を計上させていただいております。さらには、全道の校長会への研究大会というのがございますが、それに対する予算計上、さらには、全道の教頭の研究会ということがございますので、それらに対する費用というようなことで、それぞれ計上させていただきまして、ここで、113万5千円を予算計上させていただいている内容です。以上です。

委員長 千葉委員。

千葉委員 今ご答弁いただきましたけれど、よくわかりませんね、私は。67名の教員に、年間1万4千円を振り分けていると。各学校ごとに研修をさせていると、あるいはその様々な会議に出席させてるっていう内容だと、私は今理解しているんですけども、少なくとも教員研修の意味合いというのは、その中で反映されてんだろうかなというふうに私は疑問に思います。これ委託料という形というか、これは学校振り分け金ですよ。要は先生の数に応じた、後は学校でど

のように、そのお金を使って、例えば旅費を負担しているだけなのか、本当に教職員のための研修内容、実績報告とか受けているのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 教職員の研修ということでは、その具体的なその研修の事項ということについては、各校それぞれに委ねる中で実施をしていただいているということであります。それで、研修の内容ということにつきましては、教育委員会の方に報告等をいただいているというようなところであります。

委員長 千葉委員。

千葉委員 その辺は、もうちょっと精査して、我々各議員の方にも、特に教職員の研修というのは、本当に見えないところが未だに多いんですけども、そのことについては、やっぱりもう少し中身を精査して、議会にも報告ができるような機会を是非与えていただきたいなというふうに思っております。それとその下の方にいきます。学校管理研修委託料と普通の学校管理委託料の違い、私これわかりません。説明願います。なぜ項目振り分けたのかもちょっとわかりませんのでお伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 1点目の学校管理研修委託料ということにつきましては、1校当たり4万円ということで、7校分について計上して、額にして28万円ということであります。それで、あと学校管理委託の下の部分なんですけれども、大変説明書きとしては不十分といいますか、不適正な部分もあるのかなというふうに思うんですけれども、ここにつきましては、学校プールの管理ということで、3万円の4校分ということで計上いたしております。

委員長 千葉委員。

千葉委員 それで下の方は、学校管理委託料はプールの4校分の委託料ということなんですけど、これは、例えば夏場のプールが始まって終わりまでの間の怪我とか危険防止とかの監視、そういう関係に使われているのでしょうか。それとも例えば持ち回りで先生が夏休みの間交代でプールに行きましたよ。その先生に対しての費用負担でしょうか。それとも全く違うという考え方ですか。

委員長 生涯学習課長。



生涯学習課長	学校にプールが設置をされておりました、その部分では、それぞれ学校の管理職を中心として、管理をしていただいているということで、1校当たりその額で委託をさせていただいているところでもあります。
委員長	よろしいですか。他ございませんか。平村委員。
平村委員	108ページの1の報酬なんですけど、小中学校生徒指導教員報酬2名っていうことで、昨年も2名で予算652万2千円を計上しているんですけども、今年も2名となっているんですけど、854万円というふうに増えているんですけども、その要因は報酬が上がったということでしょうか。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	昨年につきましては、中学校に配置をする教員2名分ということで、当初予算計上させていただきまして、その予算計上に当たりましては、新卒の教員を採用するというでの予算計上額でありました。それで、実際に採用になった職員につきましては、1名が新卒、1名が経験者ということで、23年度におきましてですね、これにつきましては、補正をさせていただいたという経緯がございます。それで、24年度この予算につきましては、新卒2年目の教員と、それと6年目になります教員について、それぞれ予算計上させていただきましたので、23年度からこの額が増額になったということでもあります。
委員長	他ございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	109ページの21節、貸付金の関係で伺いたいと思います。今年の420万の内訳としては、継続は3名そして新規に7名という説明であったというふうに思います。特に平取高校をということで見ますと、今年の23年度の入学は、定員いっぱい入られたというふうに理解しているのですが、今年の募集に対する応募については、25名ぐらいというふうに伺っていると記憶しています。そういった中で、今後ですね、この日高管内の西部地区といいますか、富川高校と、平取高校の近い将来の定数、非常に入ってくる人が減ってくるという考え方の中では、どちらかに統合するという考え方もあるやに聞こえてくる部分もあります。そういった中で、やはり今後とも平取高校を存続していく上での一つの何かの平取高校へ入学するメリットということで、いろいろ手を打たなければならないのではないかなど。そういう点で、一つには奨学資金について、例えば平取高校、短絡的なものの言い方で申し訳ないんですけど、優秀な成績で、1位、2位という形で、そういうランク付けが良いかどうかということもあるかもしれませんが、そういう学業優秀な成績を持って、大学進学を目指すというような方については、奨学金について返還を免除すると、いうよ

うなそういった思い切った措置というか、考え方も、これから考えていく必要がないのかなってという思いがあります。そうでなくても今の社会経済の情勢の中で、やはりこの奨学金制度については、返還のない奨学金制度の創設をというようなことについては、いろいろと取り上げられてきている部分があります。そういうことの中で、平取町が独自でやるとすれば、限られた財源の中でやるわけですから、そういった意味では、一つの何かにならないかな、そんな思いを持っているのが、質問の1点であります。それとですね、もう一つは、先日平取高校の卒業式に参りました。その時に大学進学で看護学部のあるところへの進学の方が1人、看護専門学校だったと思いますけれども、そういうところへ行く方がそれぞれ1人と、2人の方が看護の方へ行かれるということが出ていたわけでありまして、看護師の関係ということになると、町立病院の方の奨学資金、そういうことになるという話を聞いておりましたので、病院のほうの方に、そういうことで、申請は出ているのだろうかというふうに伺ったところ、申請は出ていないというふうに伺ったというふうに記憶しております。そういうことですね、せっかくそういうところに行くにもかかわらず、それについては確か、免除になるというふうに、条件はあると思いますけど、なるというふうに記憶してるんですけども、それでも受けていただけないほど魅力のない制度なのかなということも含めてですね。この奨学金っていう考え方について、もう少し考え方を変えていく必要があるのかなと思うものですから、そういう点から、もう少し受ける人達にとっても、これを目指して頑張りたいというそういうものになるような制度に改めたらどうなのかなという思いを込めて質問したいと思います。

委員長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきます。まず、平取高校の生徒の減少、あるいは確保、それに伴う、対策、対応策とこういふことになろうと思いますが、ご承知いただいておりますとおり、この24年度入学者は、いわゆる20数名、30名を切るという状況で、平取町の卒業生というのと大体、地元への進学率というのは、50%切って40から40ちょっとくらい、それと日高町さんからの入学生の状況が、実はこれが相当その年によって大きく増減します。例えば、1人2人の時、80%以上おいでをいただく時、こういうふうにして相当大きく増減するという事情があります。そういう中で、この年度それから、先を推計すると恐らく、27年度の入学者、31年度の入学者というのは、卒業生が40人切るということと、地元への進学率を想定すると非常に厳しい環境に置かれるということは、すでに推計上ありますので、そういうことから、すでに未来を創る会で、櫻井委員長ということで、検討委員会を設けて検討させていただいているという経緯がありますが、まだその辺については、今鈴木委員がおっしゃる抜本的な生徒確保の対策ということについて言うと、検討中ということであ

りますので、そうは言っても27年度の減少になるという状況からいくと、厳しいという環境がありますので、早期にその辺は検討させていただきながら、いきたいというふうに考えております。また今お話に出ておりました富川高校含めて、どちらかへの統合というお話もありましたけども、私どもは、キャンパス校として20人を確保できてなおかつ、20人を切った時に、継続して増えていけないという事情の場合には、継続というのはいり得ませんというのが道の考え方ですので、現状で言うと、キャンパス校として20人を確保していけるだろうということしておりますが、ただ先で言いますとそれくらい減少するというところで言うと厳しい面もある、対応を早期のうちに講じておきたい、こういう姿勢で望んでおりますのと、今平取高校の卒業式での看護専門学校等へのお話が出ておりましたけれども、この辺は高等学校の方も、そういう奨学金等々について、どういうことかと十分承知をさせていただいておりますので、町の奨学資金の問題と、病院で言うと今のように一定の条件がありますので、そうするとその人が選択をする時に、将来に向かって、そういう選択で奨学資金を利用しながら、そういう条件で地元の町立病院に一定年数勤めるか、そうではなくて、間口を広げておいて、違う道を選択するかっていうのは、その時のそれぞれの子どもさん生徒の将来に向かって進路状況等々の中で、選択をされているんだろうと思います。まったく、そういう状況が承知をしてないで、奨学金の選択できませんでしたっていう事情ではないという認識をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長

病院事務長。

病院事務  
長

後段の奨学資金の方でご説明をさせていただきます。平取町看護職員奨学資金等支給要綱がありまして、この要綱は、看護師、准看護師を養成する学校に就学する者に対し、修学資金を支給するというものでございます。奨学資金の種類といたしましては、看護師の場合は月額7万3千円、准看護師につきましては月額4万7千円を支給するものでございまして、資格取得後、町の看護業務に3年間従事するという条件がついております。以上でございます。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

先ほども言いましたけれど、今聞いて、金額的には、そんなに悪くないのかなという思いもあります。実際に例えばですね、学校で、大学あるいは専門学校でかかる月の授業料といたしますか、そういうものとの比較でいくと、どのぐらいの割合で支給される格好になるという中身になっているのか伺いたいと思っております。

委員長

病院事務長。

病院事務長 実績としまして、予算説明の時も申し上げましたけども、平成24年度の予算としては見ておりません。今までの実績といたしましては、1名分が貸付しておりまして、但し、この方については、町の看護業務に従事できないということになりましたので、24年度からですね。順次、このお金については返還していただく予定になっております。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私伺いたかったのは、要は金額的に7万いくらと4万7千円でしたか。というお話がありましたけれども、実際将来に向かって、本人の希望ということが一番強いんだと思うんですけれども、やはり今回2人受けられる、そういう看護の方に、看護師の方向に進む方々にとって、実際かかる月の学費とそれから貸付になる金額、それとの間に十分な、満たす、その金額的な割合が授業料に対して100%になってるのか、それとも50%なのか、その辺も、やはりある意味借りる平取町に戻らないとすれば、借りる格好になるということも含めて、魅力のあるものかどうかということの一つの判断基準みたいなことで、伺いたいと思って、そういう形で伺ったわけなんでよろしくお願いします。

委員長 病院事務長。

病院事務長 そのことにつきましては、なかなか難しい問題でございまして、例えば本人が行かれる学校が、どこになるかによりまして、費用は大きく変わってきておりますし、またご指摘のように、町に3年間勤務しなければ、返還しなきゃならないということもありますので、やはり本人の希望がですね、また地元に戻って働きたいか、また、都会に行っても働きたいかということもいろいろありますので、この看護師の場合7万3千円というのが、適正な額かどうかということにつきましては、この場でお答えすることはなかなかできないんですけども、金額についても、もし低いようであれば、改めていく考えとしてはあるということで、お願いいたします。

委員長 今現時点ではよろしいですか。他、ございませんか。平村委員。

平村委員 109ページの19節の負担金補助及び交付金の中で、ふるさと親子留学推進協議会助成金が、前年度から見ますと増えているんですけども、戸数が前年度は5世帯だったんですけども、増えた世帯があるということですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長	<p>ふるさと親子留学推進協議会の助成金ということで504万円を計上させていただいてございます。この内訳といたしましては、ご承知のとおり1世帯当たり月額3万円の助成を、1世帯当たり支給するというので、これにつきましては、3万円の12か月の9世帯ということで、予算計上いたしまして324万円。それと住宅建設費の助成金ということで、ログハウス分になりますけれども、3棟分について、1棟あたり60万ということで、計180万円ということで504万円ということでの計上になってございます。昨年より4世帯ほど増えていることになっています。</p>
委員長	<p>他ございませんか。なければ110、111ページ。千葉委員。</p>
千葉委員	<p>10番千葉です。110ページ、これは小学校費という項目の中での7節賃金と13節の委託料との兼ね合い含めて伺っていきたくと思います。まず、小学校費の中に出てくる賃金、学校プール管理者賃金、それから学校管理者賃金、この内訳は先ほどの108ページの中に出てくる兼ね合いと、それは教育総務費の中での項目とまたどのような違いがあるのかなと、それから委託料もそうです。真ん中よりちょっと下にプール保守管理委託料、それが、もう2つ下がって学校プール監視業務委託料、この辺、プール、プールと先ほどの教育総務費の中でも、学校管理委託料はプールの関係ですよ、ということの説明でしたけども、この辺の項目がなぜ分かれていて、どのような方に賃金が支払われているのか、夕べもちょっとこれ見てて、何でこんなところでたくさん項目出てきて、小学校費と教育総務費の違いの中で、どういった性格のもの、その歳出として出てきた項目なのかなという違いが、よくわかりません。その辺のご説明、整合性を伺っておきたいと思っています。</p>
委員長	<p>生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>この小学校費におけます学校プールの管理賃金、さらには、プールの保守管理委託料、監視業務委託料ということになりますけれども、これにつきましては、二風谷小学校のプールということになります、そのほかの分につきましては、町民プールという位置づけになってまいります。ですけれども、学校においても、実質学校の方で、日常ですね、管理をするということもありますので、それにつきましては、事務局費の方で計上をさせていただき、学校にそれぞれお願いをする中で、固定経費をもってですね、委託をしているという形に、管理経費についてはですね、お支払いをさせていただいているということになっております。それで、ここの賃金での学校プール管理賃金ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、二風谷小学校のプール管理ということで、これについては、夜間の管理ということになって参りまして、午後の7時から9時までの時間というようなことで、全体で24日分をですね、ここに予算計</p>

上させていただいている内容になってございます。それと、委託料でプールの保守管理委託料ということになりますけれども、これにつきましても、内容につきましては、ろ過機等の点検業務ということで、プールにつきましては、先ほど申しましたように二風谷小学校でのプールということで、委託先につきましては、札幌の専門業者になってございます。それと、学校プールの監視業務委託ということになりますけれども、これにつきましては、7月1日から8月31日までの間ということで、プールをオープンさせている期間になりますけれども、ここでの日常の監視業務ということで、これにつきましては、委託先につきましては、札幌市の業者、ベルックスということで23年度はなってございますけれども、業者に委託をする中でですね、監視をしていただいているということでございます。時間帯につきましては、今後1時半から4時半まで、ということでの時間帯での委託ということになってございます。

委員長

千葉委員。

千葉委員

私ちょっとよく理解できてないですけども、二風谷の小学校のプールということは理解できました。町営の関係とこの単体の小学校の関係が、違う項目で出てるんだなということもわかりました。但し、その保守管理委託料は若干半分ぐらい認識できたんですが、その学校プール監視業務委託料とね、学校プール管理者賃金とその辺、うまく簡素化して組み合わせ、できないのかなっていう感じはしておりますけども、夜間のことがあって、今度学校管理者賃金、夜間の関係も出てくるとか、非常に複雑な感じがしてならないんですね、この辺の集約は、これからもずっとこういう形でいかざるを得ないんでしょうか。町営のプールとまた別な観点で、これだけの項目を並べていく必要があるのかなと。もうちょっと集約して、例えば保守管理と、プールの監視業務との委託料が分かれる必要があるのかなと、別な形でやっぱりどうしても歳出の方に計上しなくちゃいけないのかなという素朴な疑問なんですけど、その辺、このような状態で続けていかれるのが、最もよい方法だというふうにお考えなのでしょうか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

大変複雑といたしますか、非常にわかりづらい予算計上ということになっているのも事実かなというふうに思います。それで、担当しております私どもにおきましても、このプールが、学校でのプールなのか、町民プールという位置づけなのかというかですね、そこら辺も含めまして、また体育施設の方では町民プールの管理ということで、予算計上も出てくることになってます。それで、確かにご指摘のとおり、予算計上して、さらにはその管理ということも含めまして、総体的にちょっと複雑になってる部分もあるのかなというふうに思います。

ので、この辺の棲み分けと言いますか、改めてちょっと検討をさせていただく中で、よりわかりやすく、より円滑にですね、プール管理ができるように、検討等をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

他ございませんか。なければ112、113、114、115ページ。山田委員。

山田委員

項目的に、この予算計上という中には、数字的には載っている事項じゃないんですけど、この中学校費の教育振興費の中で言うべきことかなと思うんですけども、今、中学校の野球チームを含めて、何かすばらしい成績を修めているということでございますけども、そういう中で教育の方の予算の中で、鶴川高校が、一時野球が強くてあれだけ伸びたという事実の中に、やっぱり甲子園を経験してる監督さん、元監督さんだとか、そういう人をやっぱり呼んできて、ちょっと学校の野球部が強くなったという生徒ばかり集まった年に、やっぱりそういう指導者を、すばらしい指導者をいれたお蔭で、一時ですけれども、やはり伸びた時期があったということが記憶にあります。そういった中、中学校でもかなり良い成績をおさめているというのが、どこまでが良いって判断なのか、その辺は自分もわかりませんが、先日もりました教育推進計画という中で、やっぱり項目は、自分としてはわかりませんが、トップアスリートの育成事業だとかという、こういう言葉遣いもされている中で、そして先ほど鈴木委員の方からも言われた高校の存続にかかわる問題ということも含めまして、やはりこの中学校の教育の時から、そういう伸びたことに関しては、教職員も含めてですけども、やっぱりすばらしい、そういうスポーツに優れた、何に優れたでもいいですから、そういう講師、先生等をやっぱり引き込んで、子どもたちを伸ばすという方法、またそれが、自然に平取高校に入学していただければ、そこの野球部も強くなるという、そういう流れになるのではないのかなって気はするんですよ、一つの挑戦として、そういう中学校の教育の振興の方に力を入れていく、予算的にそういうことが考えられるかどうか、ちょっとその辺伺いしておきたいと思います。

委員長

教育長。

お答えをいたします。中学校の指導者で言うと、その教師、中学校の場合は、免許でその教科ごとに異動、一定の年限ですするという事情になると、たまたま今のお話のように、どの競技かは別にしても、指導者としていて、優れていて、例えば一定の競技は一時は、成長していくという、そういうことは、うちも含めて、各町過去にあるんだろうと思います。今むかわのお話出ましたように、高校の場合、今のお話でいくと、一時伸びてきて、生徒の確保もできましたと。今鶴川高校で言うと、どのくらいなってますかっていうと、定員までいってな

いだとか、いろんな事情は、その時々抱えるんだらうと思いますが、特に中学校の場合は、そういうことで、一定の指導者、あくまでも、それぞれの教科の免許で一定の年数で異動をしていくという事情もありますので、なかなか、いいタイミングで合う時、合わない時、これはこれであるだらうと、過去も、これからもあるだらうと思ってます。それと、今の教育執行方針にあります推進計画、トップアスリート、それそのものということの思いは将来的にはそういう思いがあっても、そこへ行くまでの指導者等々の、地域の指導者を含めて、そういう講師をどうやって確保して、それに反映させていくかということが、今後検討しながら推進していきたいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 他ございませぬか。なければ116、117ページ。鈴木委員。

鈴木委員 12番鈴木です。115ページの9款3項3目、工事請負費の関係で伺いたいと思ひます。今年振内中学校の窓の整備事業ということで、400万という形で説明を受けました。実は私、振内中学校の学校評議員を仰せつかっておりまして、先日、評議委員会があつた時にこのお話をしたところ、学校の方としては、去年の夏非常に暑い、そして、しかも秋になつてからも、暑い形の中で、10月っていうふうに聞いたんですけれども、ハチが非常に飛ぶのは9月という認識してたんですけれど、10月に入つてからも、ハチが壁のコンクリートの壊れたところから中に巣を作つたり、あるいは暑いということで窓を開けるとハチが入ってくるということがあつて、それに対する対応が、予算付けしていただけたかなつて、いうふうに思つてましたという形のお話を伺つたものですから、やはり、これから、去年本当に秋になつても結構暑い時期があつたということも含めてですけれども、安心して窓が開けれる、そういったことについては、奥地の学校ということで、平取も最近はそう変わらず暑いなという感じはありますけれども、特にやっぱり盆地的な地形の中で、暑いということは、当然窓を開けなければならぬという、そういう時のための対策についても、ご検討いただけなかつたのかなという思いもあつたものですから伺いたいと思ひます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 只今のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。学校建設費での中学校窓整備工事ということにつきましては、内窓の整備ということで予算計上させていただいております。それで、只今ご質問の中にありました、大変暑い中ですね、教室の窓を開けている状態で、ハチ等が侵入してきているということございまして、そのことにつきましては学校の方からも伺つておりまして、教育委員会といたしましては、24年度予算の中学校費の学校管理費の修繕料



の中で、網戸の設置ということで、32万6千円ほど予算計上させていただいておりますので、24年度におきましては、網戸設置ということで、それぞれ実施をしていきたいというふうに考えております。

委員長 他ございませんか。なければ116、117ページ。118、119ページ。120、121ページ。千葉委員。

千葉委員 10番千葉です。120ページの19節負担金補助及び交付金のところで1番最初に出てきます、アイヌ語教室運営費補助金200万円という項目について、お伺いしたいと思いますけども、アイヌ文化の伝承を後世に残していくのは、大変有意義な教室かなというふうには想像しておりますけども、実際この運営内容について、例えば年何回開かれているとか、あるいはその受講されている方々が何人ぐらいで、いわゆる、その運営していく内容について、実態はどうなっているのか、その辺のことお聞かせいただきたいと思います。

委員長 文化財課長。

文化財課長 只今の質問ですけども、細かい資料等ちょっと今手元にはないんですけれども、教室につきましては、月に何回か、かなりの回数を実際やっております。それで、手元に資料がないんですけれども、実績の方、私どもの方でいただいておりますので、必要であれば、後ほどということをお願いしたいと思います。

委員長 千葉委員。

千葉委員 わかりました。是非実態をですね、どのぐらいの方が受講されて、それは、またどう活かされてるか、そういったことも含めてですね、資料提供できましたら、後からで結構ですので、お示しいただければなというふうに、お願いいたします。この運営の実態の中身についてですね、今言ったように細かいことがちょっと伝わってこないの、今現在、地元の方だと思うのですが、何名受講されて、どういうふうになっているのか、特にアイヌ語辞典なんかが発刊されて、非常に私もこの教室については、今後必要性を感じている項目でありますけども、中身がよくわかっていないので、よろしくお願いたします。

委員長 それでは資料提供ということで、行いたいと思います。他ございませんか。122、123ページ。124、125ページ。貝澤委員。

貝澤委員 124ページ、19節全道大会出場等補助金96万円とあるのですが、予算説明資料の方では全道大会出場補助金50万円となっておりますけど、46万円の差額というのは、例えば全国大会とかへ行った場合のものになるんでしょうか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

それでは保健体育総務費の19節におけます、全道大会出場等補助金ということで96万円を計上させていただいてございます。この内訳といたしましては、予算の説明の字句としては不適切であったかなというふうに思います。まずもっておわびを申し上げたいというふうに思いますけども、まず、各種全道大会の出場補助金ということで、50万円を計上させていただいております。これにつきましては、23年度までは30万円ということでもございましたけれども、大変全道大会の出場者が多くあるということで、例年、30万円の予算では支出ができ得ない状況もございましたので、24年度から20万円増額をして、50万円とさせていただきます。それで、そのほかの46万円ということになるわけなんですけど、一つといたしましては、全日高剣道大会が、平取町で24年度開催されるということになってございます。その全日高剣道大会に対しまして18万円。さらに、日高西部少年野球大会が、これは隔年で実施されてございますが、24年度平取町で開催ということでもございますので、18万円を計上させていただいてございます。さらに、日胆の柔道スポーツ少年団交流大会ということで、これにつきましては9年程度に1度ということになってまいりますけれども、24年度において平取町での開催ということになってございますので、この交流大会10万円ということで、全道大会出場補助金、50万円とその他の大会開催費補助金ということで46万円、合わせまして96万円の予算計上となってございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

委員長

他ございませんか。なければ126、127。鈴木委員。

鈴木委員

12番鈴木ですけど、今の全道大会という形以外のことについてはですね、やはり、なかなか難しいところもあるのかなと思うんですけども、やはり空手などで全国大会へということで、文化スポーツ奨励賞というような形で、先日受けた方もおられますが、その方も小学4年生だと思いましたが、全国大会まで行ったということもあります。そういう事例も出てくる中で、そのスポーツの振興という点での取り扱いということについては、もう少し公平を期すような形のことが、必要ではないのかなという思いもあるんですけども、その点いかがなのか伺いたいと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

全道大会出場等に関しましての補助金ということで、補助金の交付要綱を定める中でですね、現在それぞれ交付をさせていただいてございます。それで、た

だいまご指摘のありました空手等において、その少年団等が結成されない中で、個人といたしますか、そういうことで活動している児童生徒等において、大会等に出場した場合についてはですね、今その補助金の、現在対象にはなっていないということは事実でございます。それで、この補助対象大会でありますとか、補助対象者ということにおきましてはですね、今後また先ほどもお話がありましたけれども、町の教育推進計画ということでは、トップアスリート等を育成していくということも、計画の中に上げてございますので、そういう観点からいきますと、当然そういう方々についてもですね、やりその補助の対象ということもやはり含めていくことはですね、今後また検討は、していかなきゃならないのかなというふうに思っていますので、今後またですね、これについては十分また内部で協議をするという中で、さらにはまた議会等とも協議をさせていただく中で、前向きに検討させていただければというふうに思っています。

委員長

他ございませんか。126、127ページ、ございませんか。なければ128、129、130、131、132、133。本日はこれで散会したいと思います。明日は、午後1時より委員会を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。本日は誠にご苦勞様でした。

(散 会 午後 3時50分)